

〔2〕 学校教育課



令和4年度「森林環境教育カリキュラム」
(新庄第二小学校 近露の木材伐採現場の見学)

1. 活動方針

「質の高い教師による、質の高い教育を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成」を目指す学校経営に努める。そして、その実現を図るため学校教育指導方針を次の通り定め、具体的活動を推進する。

【1】田辺市学校教育指導の方針

1. 学校運営体制を確立する。
2. 「確かな学力」を育てる。
3. 「豊かな心」を育てる。
4. 「健やかな体とたくましい体力」を育てる。
5. 生徒指導を充実して、子供たちが楽しく学べる学校をつくる。
6. 学社融合を推進する。
7. 幼稚園での教育を充実する。
8. GIGA スクール構想の実現。

【2】学校教育指導方針等の周知

- (1) 学校訪問等あらゆる機会を捉え、教職員へ「田辺市学校教育指導の方針」、教育関係法規及び学習指導要領の実践の充実を図っていく。
- (2) 定例学校訪問に教育委員会からの説明を位置付け、当該学校・園の重点課題を全教職員に示していく。
- (3) 教育基本法や学習指導要領の内容など教育改革の方向と現状等を保護者や地域の方々にも積極的に周知するよう努める。

【3】教育活動の充実

- (1) 目指す学校像を明確化するとともに、学校・家庭・地域が一体となった学校経営体制作りを行う。
- (2) 特別支援教育の研修を深め、個に応じた指導の充実に努める。
- (3) 学力状況の分析と把握に努める。
- (4) 知的好奇心に働きかけ、学習意欲の育成に努める。
- (5) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎基本の徹底と授業充実を図る。
- (6) 「人を大切にする教育」をすべての教育の根幹とし、命を大切にする教育の推進、道徳教育の充実に努め、体験活動を重視し豊かな人間性を育む。
- (7) 熊野古道学習や地域学習に取り組み、郷土を愛し、郷土の発展を願う心を育てる。
- (8) 市立図書館や市立美術館等の施設を積極的に活用する。
- (9) 健やかな体とたくましい体力を育てる教育を充実する。
- (10) 「田辺市部活動方針」に基づき、適切な指導を行う。
- (11) 各学校の防災教育担当者を中心に、防災安全教育をさらに推進する。
- (12) 「いじめの防止等に関する条例」に則り、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、児童生徒の豊かな人間関係づくりや学級集団づくりをより一層進める。
- (13) 教育相談体制を充実するとともに、生徒理解、生徒指導の研修を深め、実践の充実に努める。
- (14) 不登校児童生徒の状況を把握し、適切な対応と支援に努める。
- (15) 学社融合を推進し、地域の教育力・学校の教育力を相互に活用する。

- (16) 楽しく魅力ある幼稚園づくりを進めるとともに、一人一人を大切にし、人権を尊重する心の育成を図る。

【4】管理職及び教職員の資質向上

- (1) 管理職研修や各種主任研修をより一層充実させる。
- (2) 市教育委員会指定研究校（参考資料4）、文部科学省や県教育委員会指定研究、市教育委員会委託研究等を積極的に推進する。
- (3) いじめ問題、不登校問題、自殺予防等について、教職員の共通理解を図りながら問題の未然防止や早期発見、早期対応に努める。
- (4) 児童生徒理解、生徒指導、特別支援教育の研修を図る。
- (5) 公開授業を積極的に推進する。

【5】開かれた学校づくり

- (1) 学校と公民館が連携して地域の教育力を生かした事業を企画する等、家庭・地域社会との融合を図る。
- (2) 「明るい笑顔街いっぱい運動」や田辺市不審者情報連絡システム「安心安全メール」等を通し、地域ぐるみで児童生徒の安全を守る取組を推進する。
- (3) 学社融合推進協議会委員や保護者・地域の方々に教育方針や努力点、学校評価の結果を説明し、意見を聞いて、学校経営に生かす。
- (4) 学校開放月間や生涯学習フェスティバル等を通して、学校・園の教育活動を地域の方々へ公開・発信していく。
- (5) 学校・園の教育力を地域に生かす取組を進める。
- (6) 家庭の果たすべき役割について保護者とともに考え、家庭・地域の教育力を高める活動を推進する。

【6】学校備品の充実

- (1) 教材備品の整備を進める。
- (2) 図書の整備と読書環境の充実を進める。
- (3) 総合的な学習や芸術文化活動への支援を実施する。

【7】就学援助

- (1) 経済的な理由で就学が困難な児童生徒への援助として、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業並びに特別支援教育就学奨励事業を実施する。

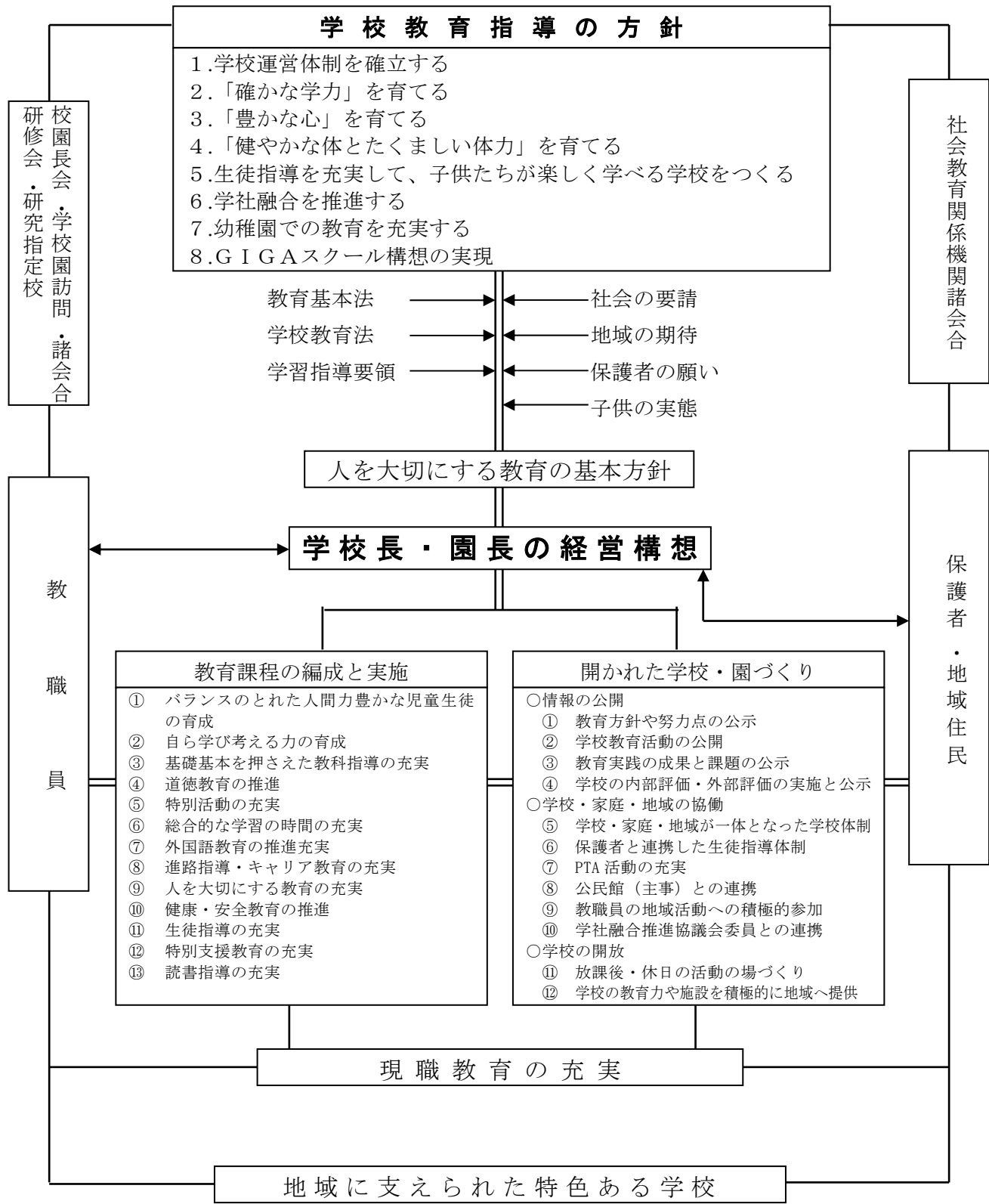
【8】健康診断と学校衛生環境

- (1) 園児児童生徒の健康状況を的確に把握し、疾病等の早期発見や個に応じた適切な指導に役立てるため、学校医による園児児童生徒の各種健康診断等を実施する。
- (2) 教職員の健康管理のため健康検査やストレスチェックを実施する。また、35歳以上の教職員については、検査結果を基に産業医による指導区分等の判定を行うとともに、その他の健康相談も行う。
- (3) 学校薬剤師等と連携して教室等の照度や飲料水等の検査を実施し、必要に応じて環境衛生の改善に努める。

2. 学校教育指導の全体構想

令和4年度学校教育指導の全体構想

田辺市教育委員会



3. 令和4年度学校教育指導の方針と留意点

【1】園・学校運営体制を確立する

(1) めざす園・学校像の明確化

今次の教育改革において、「質の高い教師による、質の高い教育を保障して、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた人間力豊かな子供の育成」が求められていることを踏まえ、めざす園・学校像を明確にして、全職員の共通理解を図り、具体的実践に努めるとともに、保護者・地域へも周知を図っていく。

(2) 園・学校・家庭・地域が一体となった学校経営体制づくり

園・学校長は自分の経営構想をもとに、職員・保護者から園・学校経営についての意見を聞き、足りない点は補充して経営方針を立てる。全職員の共通理解のもと教育計画を立て、保護者・地域に示して保護者や地域住民の園・学校運営への参画を促し、園・学校・家庭・地域が一体となった園・学校経営体制をつくる。

(3) 現職教育の充実

児童生徒の実態と今日的教育課題を踏まえた研究テーマを設定し、教員全体の指導力向上につながる現職教育計画を作成して実践を深め、質の高い教員の育成に努める。また、学習指導要領の学習指導観を教育課程の編制や指導計画に反映させ、各園・学校の実態等に応じて具体化していくとともに、新学習指導要領に則した学習指導等について適切に行うこととする。

(4) 校長・園長・教頭の指導性

校長・園長及び教頭は各職員の分掌を明確にして責任を持たせ、常に業務の進捗状況を把握し、担当者を指導・援助して園・学校運営への参画意識と学校マネジメント意識を育て、組織的教育力を高めるように努める。また、若手教師の指導に努めるとともにミドルリーダーの育成を図る。

(5) RPDCA サイクルの充実と学校評価の実施

教育実践について、常に評価を行い、外部の意見も集めて速やかに学校改善に生かし、教育の成果をあげるようにする。また、定期的に学校評価を行い、成果や改善点を集約して、次の実践へ生かすとともに、必要なことは園・学校便り等で積極的に公表し、学校の教育活動への関心を高め協力を得るようにする。

(6) 特別支援教育の校内支援体制と実践の充実

特別支援教育についての研修をさらに深めるとともに、校内支援体制を整え、個別の指導計画に基づき実践の充実に努める。特に、校内で授業公開を実施し、教職員全員で、子供の困り感や学びと育ち、支援のあり方について共通理解を図る。

(7) 危機管理体制の確立

防災教育担当者を中心に、各学校、地域の実情に応じた防災教育の充実に取り組むとともに通学路や校内施設の安全点検を行い児童生徒の安全確保に努める。また、重大事態の発生時及び発生後に適切な対応ができるように校内体制を整備する。

(8) 業務の精選と効率化

コロナ禍の非常時や将来に向け、中長期の視点に立った学校全体の業務を精選し、教師全体の働き方改革の改善を図る。

(9) SDGs（持続可能な開発目標）の意識化

SDGs（持続可能な開発目標）の到達目標を目指し、身近な課題を意識させ、未来に生きて働く持続可能な力を育成する。

(10) ICT 教育の充実と学校デジタル化の推進

授業における ICT の利用推進を図るとともに、デジタル・シティズンシップ教育を充実させる。また、校務のデジタル化を図ることで働き方改革を推進する。

【2】「確かな学力」を育てる

（１）学力状況の分析と把握

全国学力・学習状況調査及び和歌山県学習到達度調査等の結果を分析し、課題の明確化を図る。また、授業づくり・補充学習・家庭学習・学級づくり等の視点をもとに、課題に基づいた児童生徒の学力向上に取り組む。家庭学習については、家庭・地域と連携しながら復習や予習の学習体制を整え、その充実を図る。

（２）学習指導要領が目指す資質・能力の育成を育む授業の充実

学習に向かう意欲を高揚させ、自ら学び自ら考え行動する力を育成する。また、学校教育の柱は、子供たちに「確かな学力」をつけることであり、そのためには、基礎基本の徹底を図ることが最も重要である。さらに、学習指導要領が目指す、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図る取組を進めるため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善をさらに充実させる。

（３）指導方法及び指導体制・学習環境の工夫改善

どの子にもわかる授業づくりを進める。学習の見通しを持ち、身に着けた力を振り返るなど、学習過程の工夫を図ることや、教室掲示などの学習環境を整えることが大切である。国際化がますます進む中、これからの時代を生き抜く子供たちに、外国語に親しませ、異文化理解を深めさせる活動を推進する。

各教科等の指導にあたっては、学校図書館の積極的な活用や ICT 機器の活用を図り、授業改善に生かすとともに、極小規模学級における複式授業や様々な児童生徒の特性に応じた配慮が必要な場合など、どの子にも分かる授業や個に応じた補充学習の実施方法を工夫する。また、日々の授業充実につながるよう、研究授業、公開授業、互見授業、小中連携授業等を積極的に実施するとともに、事前・事後研究等の持ち方を工夫する。

（４）指導と評価の一体化

目標に照らしてその実現状況をみる評価を着実に実施するとともに、授業の中でのつまづき等にはその場で丁寧な手立てを講じ、指導と評価と支援の一体化を図るように努める。

児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かす。

【3】「豊かな心」を育てる

（１）人を大切にする教育の充実

「人を大切にする教育」をすべての教育活動の根幹とし、教育全体構想に位置付ける。そして、「田辺市人権施策基本方針」に基づき、全教育活動を通して進めるとともに、児童生徒の日常生活や教職員の指導の中にその精神が生かされているか「振り返り」を行いながら、「人を大切にする教育」の徹底を図る。

さらに、年度当初には「人権問題発生時の対応の基本型（参考資料１）」を職員で確認し、人権に関する問題が生じた場合は、迅速かつ組織的に対応する。

（２）命を大切にする心を育む教育の推進

「命の教育」を計画的、継続的に実施し、学校全体で命を大切にする心を育む教育を推進する。指導にあたっては、発達段階に応じて命の大切さを実感させる授業の充実を図るとともに、積極的に公開し、家庭や地域とともに命について考える取組を実施する。

また、文部科学省が作成した「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」「子供に伝えたい自殺予防」のマニュアルをもとに校内研修を実施し、児童生徒理解を深める。

（３）道徳教育の充実

道徳教育推進教師を中心に、学校全体で道徳教育を推進し、教育活動全体を通して人間としてのよりよい生き方の指導を行う。また、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の時間の授業改善と評価を含めた授業充実に努める。

指導にあたっては、和歌山県教育委員会が作成した道徳読み物資料集「心のとびら」「希望へのかけはし」を、小学校では田辺市小学校副読本を有効に活用する。

（４）体験活動の充実

家庭や地域社会と連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動や中学校の職場体験等のさまざまな体験を通して、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図り、豊かな人間性や社会性を培う。また、読書による間接体験で豊かな心が育まれるよう、本に親しむ機会の充実を図り、児童生徒に読書習慣を身に付けさせる。

さらに、市立美術館や図書館（たなべる）等、市内の施設を積極的に活用し、体験活動の充実を図る。

（５）学校・郷土・国を愛する心の育成

愛校心を育む教育活動を工夫し、よりよい校風づくりに努める。また、地域（郷土）学習を推進し、郷土を愛し、郷土の発展を願う心を育てる。とりわけ、「熊野古道」や校区の「語り部活動」を推進し、郷土を愛し、誇りに思う心を育てる。また、森林に関わる様々な体験活動等を通じて、人々の生活や環境と森林の関係について理解と関心を深め、持続可能な社会の担い手を育てる。

さらに、国旗や国歌、並びに祝日の意義を理解させる指導を通して、国を愛する心を育むとともに、国際社会に生きる日本人としての自覚が身に付くよう指導する。

【４】「健やかな体とたくましい体力」を育てる

（１）児童生徒の体力の実態把握と体力づくり全体計画に沿った活動の充実

新体力テストの全学年・全種目を継続実施して、児童生徒の体力を正確に把握する。その結果や経年変化をもとに課題を明確にし、各学校の「体力づくり」全体計画に沿った活動を充実する。また、新体力テスト実施の際には、「新体力テストサポートブック」や、動画資料「新体力テスト実施のポイント（動画）」、「新体力テストワンポイントアドバイス」を活用することで、児童生徒の実力を十分に発揮できるよう指導する。

（２）体育授業の充実

一人一人の子供が自分のめあてを持ち、運動やスポーツが楽しいと感じる授業づくりを行う。また、新学習指導要領の全面実施を行い、次のポイントを踏まえた授業の改善を目指す。

生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現を重視する。

小学校では、運動を苦手と感じている児童や運動に意欲的に取り組まない児童、障害のある児童等への指導について配慮する。中学校では、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるよう内容を改善する。

体験的な活動を重視し、「する、みる、支える、知る」のスポーツとの多様な関り方やオリンピック・パラリンピックに関する指導を通して、スポーツの意義や価値等に触れることができるよう内容を改善する。

（３）運動部活動の充実

運動部活動を通じて、生涯にわたりスポーツに慣れ親しむ態度を養う。運動部活動の目的である「スポーツに親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものである。」ということを全教職員が再確認する。また、「田辺市部活動の方針」を遵守し、学校組織全体で運動部活動の目標、指導の在り方を考える。その際には、子供、保護者の過重負担にならないよう、活動時間、休養日の設定等に十分配慮する。

指導者は運動部活動に対する研修会に積極的に参加するとともに、体罰・不祥事等の防止、安全管理の徹底を行う。

（４）健康教育の充実

飲酒や喫煙、薬物が体や精神に及ぼす影響を正しく理解させ、本人のみならず他人や社会にも悪影響を与えることを理解させる。指導の際には、必要に応じ、医療機関、警察・青少年センター等の関係機関と連携しながら協力を得るようにし、薬物乱用防止教室等の積極的な開催を図る。

食教育については、健康に対する自己管理能力の向上を目指すとともに、その指導にあたっては、養護教諭・学校栄養職員に加え、管内に配置されている栄養教諭等との連携を深める。また、「早寝早起き朝ごはん」を推進するとともに、携帯電話やスマートフォンの使用等についての指導を充実し、家庭・地域と連携して児童生徒の基本的な生活習慣を確立する。

がん教育について学ぶことにより、健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができるよう指導する。

各学校の性教育計画の見直しと、性的少数者への正しい知識と理解、すべての児童生徒が安心できる環境づくりを図る。

【5】生徒指導を充実して、子供たちが楽しく学べる学校をつくる

（１）生徒指導の理念の周知

生徒指導は、全ての教育活動を通して児童生徒の自己実現を援助する教育機能である。このことを全教職員が理解し、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で意味深く、充実したものになるよう教育実践を行う。

（２）学校と家庭・地域とが一体となった生徒指導体制づくり

家庭や地域の青少年健全育成団体等と連携を密にし、相互に情報を提供し合い、一体となって取り組む体制を強化する。

児童虐待の早期発見と対応を進めるため、児童相談所、要保護児童対策地域協議会、警察などの関係機関や地域との連携を行う。

（３）基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成

家庭と連携し、児童生徒に基本的生活習慣を身につけさせるとともに、社会のモラルやマナーの指導を通して規範意識の醸成を図る。特に、情報モラル指導計画を作成し、その指導充実に努める。

学校行事の充実と児童会・生徒会活動の活性化を図る。

（４）児童生徒の問題行動とその指導

児童生徒の問題行動の指導は、早期発見と初期対応が最も大切である。学校、家庭、地域、関係機関との連携を密にして早期発見に努めるとともに、問題行動が発覚したときは、対応のマニュアルに基づき、学校全体で組織的に取り組み、継続的に丁寧な対応を行う。

（５）いじめ問題への適切な対応

「田辺市いじめの防止等に関する条例」に則り、いじめを許さない学校運営に努める。また、学校いじめ防止対策委員会等を組織するなど、「学校いじめ防止基本方針（参考資料２）」に基づき、いじめの未然防止などの取組を進める。

「いじめ問題対応マニュアル」を活用した校内研修を行い、いじめ対応についての共通理解を図る。

いじめの訴えやいじめを発見したときには、迅速かつ的確に誠意をもって個に応じた対応をすすめる、関係機関と連携を図りながら、早期解決に努める。

さらに、アンケートなどを実施して、学校生活における個々の意欲や満足感、学級集団の状態を把握し、よりよい学級集団作りに努める。他にも、児童生徒の発達段階に応じ、「いじめを防止する授業」を実施し、いじめは許されない行為であるということを理解させ、子供が安心して学べる学校をつくる。

（６）不登校への適切な対応と支援

児童生徒の不登校を未然に防ぐ取組を進める。不登校児童生徒の状況や背景を見極め、個人票などを作成して、学校での学習支援や、適応指導教室の活動など、個に応じた指導を行う。また、SC、SSW等の活用を通して、関係機関と連携し、多面的に対応する。

（７）教育相談の充実

児童生徒理解の重要性を再認識し、学校全体で教育相談体制を確立する。相談窓口を固定することなく、多くの相談機会を設定し、児童生徒が相談しやすい体制や環境をつくる。また、SC・教育研究所・学びの丘教育相談等を活用し、専門的な視野に立った教育相談を充実する。

【6】学社融合を推進する

（１）学社融合の推進

学校教育・社会教育が一体となって学習の場、活動などをつくり、地域の教育力・学校の教育力を相互に活用する。このことを通して、子供から高齢者まで共に学び合うとともに、子供の健全育成と地域の活性化に努める。

（２）開かれた学校をつくる

地域や保護者が学校に入りやすい環境づくりに努める。そのために、教育計画や実施結果等を公示し、地域が学校の状況を理解できるように努める。

また、授業を核として、地域の講師を招聘する等、地域の教育力を活用することや、授業等で地域と共に学ぶ機会をつくる。

あわせて、学校行事や地域行事を融合させ、地域と学校が協働する場をつくる。

（３）幼稚園・学校・PTA・公民館の連携

校園長・公民館長・学社融合担当者・公民館主事・PTA 役員が共通理解を図る場を設定する。幼・小・中・地域が連携した取組を進め、必要に応じ、地域住民や関係機関等に意見を求める。

（４）学社融合担当者の任務

学社融合担当者の任務を全教職員が理解するとともに、その推進にあたっては、全教職員が協力して学社融合活動に取り組む。その際、公民館主事とともに計画・調整を行う。

また、地域の青少年団体等各種団体との連携を図り、休日等に子供が参加できる地域の行事について周知をおこなう。

（５）学社融合推進協議会（きのくにコミュニティースクール）の推進

熟議・協働・マネジメントの機能を備えた学社融合推進協議会全体で課題・目標を共有する。

また、学校及び地域の課題解決のための取組を具体的に推進する。

【7】幼稚園での教育を充実する

（１）楽しく魅力ある園づくり

幼児期の発達の特性をふまえ、遊びを通して楽しく学べる幼稚園づくりをする。また、子供の生活、発達、学びの連続性を大切にし、小学校以降の学習にもつながる資質・能力を一体的に育むとともに、少人数体制であることを生かしたきめ細やかな教育(保育)を行う。

そのために、教師自身が専門家としての自覚と資質向上に努める。

（２）一人一人を大切にし、人権を尊重する心の育成

幼児同士が、共に活動することの目的を共有し、工夫しあい、力を合わせて問題を解決できるような関係性を築かせる。また、集団生活において、言うてはいけないことや、してはいけないことがあることに気づかせ、人とのかかわりを通して、お互いを大切にする「思いやりの心」を育てる。

（３）豊かな心の育成

心にしみ入るような感動体験や自然体験を通して、自然に対する畏敬の念や親しみ、探究心を育てるとともに、季節感のある遊びや地域の伝統行事、身近な文化財に接する機会をつくり、興味・関心を育て豊かな心情を培う。また、身近な小動物とのふれあいや飼育、野菜や花の栽培などを通して命を大切にしようとする心を育てる。

さらに、絵本の読み聞かせや、高齢者との交流、地域の人材を活用した楽しい活動等を体験させ、感性の芽生えを大切にし、喜んで話をする気持ちや相手の話を聞こうとする態度を育て、言葉で伝え合いができるようにする。

（４）基本的な生活習慣の定着と健康な身体の育成

屋外で意欲的に身体を動かして遊べるような環境をつくり、十分に身体を動かす気持ちよさを体験させ、自ら身体を動かそうとする意欲を育てる。また、家庭や地域と協力し、あいさつ・整理整頓・早寝・早起き・自分のことは自分でするなどの基本的な生活習慣を身につけさせる。また、安全に気を付けて行動するなど、自分の体を大切にしようとする気持ちを育てる。

さらに、給食を通して、幼児が食べる喜びや楽しさを味わい、様々な食べ物への興味や関心をもち、進んで食べようとする態度を育てる。

（５）地域に根ざした園運営体制の確立

家庭・地域・幼稚園が一体となった幼稚園運営体制をつくるために、学社融合推進協議会委員・保護者・地域住民の意見を園運営に生かすとともに、子供の実態や地域の実情を把握した上で、一人一人の学びや育ちを援助する体制をつくる。また、地域で子供を育てる意識の向上を図るため、小学校をはじめとした地域の関係機関との連携・交流を進める。特に、小学校との連携については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど幼小の円滑な接続を図る。

さらに、子育てに必要な相談・助言・交流の場を提供し、親と子の育ちの場としての役割を果たすとともに、幼稚園教育の充実を図るため、研修の機会確保に努める。

【８】ICT 教育の充実と学校デジタル化の推進

（１）GIGA スクール構想とは

GIGA スクール構想とは、「Global and Innovation Gateway for All」の略。

「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に公正で個別最適な学び、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現へ」

（２）ICT を使った授業の充実

学校における ICT を活用した場面では、次のようなことが可能となる。一斉学習の場面では、教材を拡大提示し全体で共有することができる。個別学習では、個に応じた学習や、インターネット等を活用した調査、様々な知識や考えから自身の思考を深める学習、ICT 機器を活用した表現・製作活動、そして家庭学習にも活用できる。協働学習では、発表や話し合い、協働での意見整理や協働制作、さらには学校の壁を越えて連携することが考えられる。

ICT を使うことで得られる効果として、「時間の捻出」「個別最適な学び」「空間を越えた指導」「将来必要をされる基本的スキルの習得」などが考えられる。画一的な教育ではなく、個々に応じた教育、思考を深める教育、society5.0 を生き抜くための教育が求められる。

(3) デジタル・シティズンシップ教育

デジタル・シティズンシップ教育は、若者が効果的なデジタル・シティズンになるために、必要となる能力を身に付けることを目的とした教育。新しいテクノロジーがもたらす機会を考慮し、情報に基づいた選択ができることを目的とする。これまで、トラブルの防止に向け、活用を制限する情報モラル教育が中心であったが、活用を制限するのではなく、自ら考え回避していく力の育成が求められている。この力は、学校教育を通じて育てる必要がある。

(4) 校務のデジタル化

市内全小中学校で校務支援システムの運用が始まり、校務のデジタル化が進んでいる。また、Google Classroom を使った職員間の情報共有や、会議資料等のデータ化により、校務の効率化が進んでいる。校務のデジタル化による、負担の軽減や働き方改革が求められている。

(5) 本年度の取組

授業における ICT 活用の活性化に向け、ICT 支援員の派遣を行う。教壇教員 1 名に対して、年間 3 時間以上の支援を行う。学校全体の ICT 活用スキルの向上を目指す。

ICT 教育担当者会を設置し、研究授業を行い、市内全体の ICT 教育の向上を目指す。校内研修や ICT 支援員と連携を通して、所属校の ICT 活用の活性化の中心として取り組む。

授業支援システム及び学習系システムを導入することにより、低学年から活用可能な環境、個別最適な学び、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。また、教員がより活用しやすい環境を実現し、一人一台端末の利用の促進に努める。実施は 9 月を予定している。

2 学期以降、平時から一人一台端末の持ち帰りが可能になるよう、環境の整備を行う。

(6) 田辺市教育委員会指定 教育研究校（参考資料 4）

- ・研究校 明洋中学校 中芳養中学校 大塔中学校
- ・期間 令和 4 年度（1 年間）
- ・研究主題 対話の広がり、深まりのある教育活動の充実～ICT の効果的な活用を通して～

GIGA スクール構想はタブレット端末を使うことではない。タブレット端末などの ICT は、GIGA スクール構想の実現のための道具である。予測困難な時代を生きる子供たちには、トライアル&エラーを意識した課題解決能力が必要であり、新しい授業、教育現場を築く。

4. 小中学校児童生徒数の推移

年度	昭和 S30	35	40	45	50	55	60	平成 H2	7	12
小学校 (人)	12,856	13,094	10,433	9,391	8,766	8,996	8,261	6,701	6,228	5,393
中学校 (人)	6,416	6,056	5,952	4,875	4,514	4,138	4,430	3,893	3,226	3,100

年度	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
小学校 (人)	5,221	5,124	5,119	4,942	4,812	4,704	4,551	4,399	4,242	4,181
中学校 (人)	2,673	2,648	2,634	2,511	2,428	2,317	2,308	2,278	2,286	2,187

年度	平成 25	26	27	28	29	30	令和 1	2	3	4
小学校 (人)	4,072	3,951	3,925	3,846	3,752	3,684	3,629	3,528	3,360	3,244
中学校 (人)	2,263	2,019	1,985	1,931	1,848	1,790	1,705	1,672	1,675	1,666

小中学校 児童生徒数の推移



5. 田辺市立学校・幼稚園一覧

学 校 名						所 在 地			校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス	
田辺第一小学校						646-0036 田辺市上屋敷一丁目2-1			田中 誠		嶋口 尚美		22-5135 (22-5136)		dail-ps@citrus.ocn.ne.jp	
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他	
20	29	23	27	30	33	6	2	1	1	13	1	1	0	(1)	3(2)	
162						8		20(3)								
校訓・・・健(逞しく) 賢(賢く) 善(温かく)																
◇ 教育目標																
健 ★自らを鍛え 逞しく生きぬく 強い力をつける。 ・身体をしっかりと鍛え、命を大切に健康で明るい子どもを育てる。 ・強い意志を持ち、ねばり強くやりとげようとする子どもを育てる。 ・自らの健康・安全について自己管理できる子どもを育てる。																
賢 ★自らをふりかえり 求め拓く 確かな力をつける。 ・基礎的な能力を身につけ、自ら学ぼうとする意欲に満ちた子どもを育てる。 ・事実を鋭くとらえ、深く、広く考えをすすめていく子どもを育てる。 ・自ら問題や課題を発見し、その解決のために新しい考えを生み出す子どもを育てる。																
善 ★心を通い合わせ 温かく生きる 豊かな力をつける。 ・たがいに認め合い、共感し合い、共に高まる喜びを持つ子どもを育てる。 ・素直な感動を大切にし、進んでみんなのためにつくせる子どもを育てる。 ・社会の一員としての自覚を持ち、人間としてのより善い生き方をめざす子どもを育てる。																
◇ 研究主題 「数学的に考える資質・能力を育成する算数科学習」 ～主体的、対話的で深い学びのある授業を通して～																

学 校 名						所 在 地						校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス	
田辺第二小学校						646-0029 田辺市東陽 21 番 1 号						野田 泰輔		中山 博文		22-6427 (22-6428)		dai2-ps@citrus.ocn.ne.jp	
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)											
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他				
60	42	55	51	52	51	12	4	1	1	24	1	1		(1)	2(3)				
311						16		30(4)											
【校 訓】 「剛 健」																			
【教育方針】 知・徳・体の調和がとれ、たくましく一人立ちできる子どもの育成																			
【学校教育目標】 『たくましく一人立ちできる子』																			
1. 確かな学力を身につけ、進んで考え、自ら学習する子どもを育てる																			
2. 心豊かに、正しく判断して行動できる子どもを育てる																			
3. 健やかで、たくましい心身を持つ子どもを育てる																			
4. 地域活動に参加し、ふるさとを愛する子どもを育てる																			
【実践の努力点】 学力の向上を図る 豊かな心を育てる たくましく鍛える 開かれた学校づくりを進める																			

人を大切にする教育

教科指導の充実

特別活動の充実

総合的な学習の時間の充実

命を大切にする教育・道徳教育・特別支援教育の充実

キャリア教育・環境教育・安全防災教育・健康教育・国際理解教育の充実

学社融合推進協議会の設置

学 社 融 合 東陽中学校・公民館・保育所・幼稚園との連携

学 校 名						所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス	
田辺第三小学校						646-0061 田辺市上の山2丁目6-10		岡崎 之紀		新谷 憲史		22-0466 (22-0471)		dai3-ps@citrus.ocn.ne.jp	
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
31	35	28	42	48	32	8	2	1	1	16	1	1		(1)	4(3)
216						10		22(4)							

◇校 訓 『清心自立』

1 教育目標

「上の山の子 たくましく すこやかに ひとり立ち」
—主体的に行動できる心身ともに健康な児童の育成—

2 教育重点目標

(1) 学校運営体制の確立及び生徒指導の充実
(2) 確かな学力を育てる教育の推進
(3) 豊かな心を育てる教育の推進
(4) 体力の向上及び健康教育、安全教育の推進
(5) 特別支援教育の推進
(6) 学社融合の推進

3 めざす教師像

「情熱と向上心と高い専門性のある教師」

4 研究主題

未来を拓く授業づくり・学校づくり
—上の山っ子 U p d a t e 2 0 2 2 —

学 校 名			所 在 地			校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス			
芳養小学校			646-0063 田辺市芳養松原2丁目 18-36			木村 真由美		濱岸 良和		22-1422 (22-1442)		haya-ps@citrus.ocn.or.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
31	39	35	47	46	45	10	2	1	1	15	1	1		(1)	(3)
243						12		19(4)							

<芳養小学校の教育基本方針>

1 本校の教育方針(大綱) 「自ら考え正しく判断できる、人間性豊かな子どもの育成を目指す」

2 本校の教育目標

校 訓	教 育 目 標
健(たくましく) 考(かしこく) 和(やさしく)	心身ともに健康でよくがんばる子を育てる。 よく学び、よく考え、自分で判断できる子を育てる。 みんな仲良く、仲間を大切にする子を育てる。

3 研究主題

「わかる・できる・楽しい学びを求めて」 ～基礎基本の定着をはかる 算数科の授業づくり～	⇒	具体策 1…『学習者』を育てる授業 2…対話を生む授業 3…まとめにこだわる授業
---	---	--

学 校 名				所 在 地				校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス	
稲成小学校				646-0051 田辺市稲成町 780				柳原 智美		木下 守靖		22-0682 (22-3269)		inari-ps@citrus.ocn.ne.jp	
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
25	27	33	22	27	28	6	4	1	1	11	1	1		(1)	3(3)
162						10		18(4)							

◆学校教育目標 「人間性豊かで、自主的精神に満ちた心身ともに健全な児童の育成」

◆校訓・・・良しと思うことを精一杯に！

◇確かな学力の向上 ・基礎基本の徹底 ・児童を主体とした学習展開
 ・家庭学習の充実 ・外国語活動の推進

◇豊かな心の育成 ・人を大切にする教育の充実 ・特別支援学級への理解と啓発
 ・いじめの未然防止と早期発見 ・特別の教科「道徳」の充実
 ・読書活動の充実

◇健やかな体の育成 ・基本的生活習慣の確立 ・体力向上の推進
 ・体育的行事の充実 ・安全意識、防災意識の向上

◇地域に開かれた学校 ・家庭・地域への発信、家庭・地域からの受信の強化
 ・育友会、稲小いわき会、公民館、学社融合推進協議会と連携充実
 ・地域人材と地域資源の有効活用
 ・保幼小の接続、中学校区における学校間連携の推進

◆研究主題 「一人一人の学びが深まる授業づくり」
 ～学習の振り返りができるノートづくりを通して～



学 校 名		所 在 地		校 長 名		教 頭 名		TEL (FAX)		E-mail アドレス					
会津小学校		646-0004 田辺市下万呂 59-1		亀井 陽一		谷上 雅子		22-1164 (22-6372)		aizu-ps@citrus.ocn.ne.jp					
児 童 数						学 級 数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特支	校 長	教 頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用 務 員	その他
84	55	81	64	86	84	15	6	1	1	29	1	1(1)	0	(1)	5(3)
454						21		38 (5)							

教育目標

**確かな学力と豊かな心を持つ、たくましい児童の育成
～ふるさとを拓く会津っ子～**

学校の重点項目

- ◇確かな学力の向上
 - ・基礎基本の徹底 ・指導方法の工夫・改善 ・現職教育の充実 ・Q・U の活用 ・読書活動の推進
 - ・家庭学習の定着
- ◇特別支援教育の充実
 - ・適切な支援のあり方について全職員で理解・認識を深化 ・一人一人の課題に即した個別支援
- ◇豊かな心・健やかな体の育成
 - ・挨拶、時間、美化について率先垂範 ・道徳科を要とした道徳教育の充実 ・人権、生命尊重の教育
 - ・体育・給食指導の充実 ・健康安全教育の推進 ・体験学習の重視
- ◇地域に開かれた学校
 - ・学社融合推進協議会、校区協議会との連携（会津さわやかコンサート等） ・公民館、町内会との連携
 - ・児童と地域の方々との交流 ・地域の人材活用

研究主題

**個と集団を尊重し、深い学びに向かう児童の育成
―読みの力を育てる系統的指導の在り方―**

学 校 名		所 在 地		校 長 名		教 頭 名		TEL (FAX)		E-mail アドレス					
新庄小学校		646-0011 田辺市新庄町 2300		原 晶代		中家 全基		22-1604 (22-2910)		sinjo-ps@citrus.ocn.ne.jp					
児 童 数						学 級 数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特支	校 長	教 頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用 務 員	その他
29	23	21	24	18	27	6	1	1	1	10	1	1	0	(1)	1(1)
142						7		15(2)							

【教育目標】

確かな学力，豊かな心を身につけ，力いっぱいがんばる児童の育成

かしこく

◎よく考え，すすんで学習する子ども

〔確かな学力〕
基礎・基本を徹底し，自ら学び自ら考える主体的な学習活動を通して，楽しい授業を創造する。

あたたかく

◎生命を大切にし，思いやりのある，心あたたかい子ども

〔豊かな心〕
人としての正しい生き方を学び，人を大切に教育の充実を図る。

たくましく

◎健康で，たくましく鍛える子ども

〔健やかな体〕
走ることを重点にたくましい体力と気力を育て，健康教育の充実を図る。

防災・防犯安全

学校・郷土愛

学社融合の推進

日々の教育活動で大切にすること

◎「わかる」「できる」喜びを感じる場づくり

◎自尊感情を育て意欲をもたせる場づくり

◎温かな人間関係や共に支え合う集団づくり

研究主題

確かな学力を育む、主体的・対話的な授業の創造
～学ぶ楽しさやよさを実感できる算数科の指導を目指して～

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
新庄第二小学校	646-0011 田辺市新庄町 3193	中村 光伸	小林 朋世	22-1644 (22-1688)	sin2-ps@citrus.ocn.ne.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
18	25	26	22	23	19	6	2	1	1	10	1	1	0	(1)	(3)
133						8		14 (4)							

＜教育方針＞

新しい時代に生きる日本人として、自ら考え、主体的に判断し行動できる力をもち、心身ともに調和のとれた人間性豊かな児童の育成をめざす。

◇教育目標
「自ら学び、人にやさしく自分にきびしく、心豊かにたくましく生きる児童の育成をはかる」

◇教育重点目標より

確かな学力の向上	豊かな心の育成	健やかな体の育成
①単元を通して何ができるようになればよいのかを明確にした授業設計 ②課題解決の際に働かせる見方・考え方を自覚化させる活動の設定 ③ICTを活用し、学びを定着・深化 ④学校図書館利活用の推進	①人を大切に、仲間と協力し合える心の育成 ②人間尊重の精神を培い、人権意識の向上 ③達成感や成就感を持たせるために体験活動の重視 ④自然やものを大切にする気風の育成	①意欲的に取り組める体育授業の実施 ②外遊びや縦割り体育集会等、体力づくりの奨励 ③自分の責任を果たし、最後までしっかり働ける子の育成 ④健康・安全教育の指導の徹底

◇研究主題
「考えが深まることに喜びを感じる児童の育成」～問題を解決するための着目点（見方）、方法（考え方）を意識して

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
三栖小学校	646-0215 田辺市中三栖 2095	南 俊秀	谷川 達司	34-0004 (34-0058)	misu-ps@citrus.ocn.ne.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
68	50	57	70	74	55	12	4	1	1	19	1	1	0	(1)	3 (9)
374						16		28 (10)							

◇教育目標 確かな学力を身につけ、豊かな心で、力いっぱいがんばる児童の育成

1. 確かな学力の育成
 - ①基礎基本の徹底と学習規律の確立
 - ②田辺市教育委員会指定研究のテーマである、「主体的、対話的で深い学びの実現」をめざした授業づくり
2. 豊かな心の育成
 - ①一人ひとりの児童が大切にされる学校
 - ②一人ひとりが自分ごととして考えることのできる道徳授業の実践
3. 健康な生活と体力の向上を図る
 - ①自分自身の安全・健康について考えられる児童の育成
 - ②体を動かすことについての意欲を高める体育授業の実践
4. 特別支援教育の充実
 - ①特別な支援を要する児童・要配慮児童・ひまわり寮児童に全職員で関わり、つながっていく
 - ②全教員の基本学級での授業実施

◇研究主題 「主体的・対話的で深い学びを目指して」
～国語科の単元構想と学習過程の工夫を通して～

学 校 名		所 在 地		校 長 名		教 頭 名		TEL (FAX)		E-mail アドレス					
長野小学校		646-0213 田辺市長野 641		山田 隆司		橋向 規美子		34-0034 (34-2223)		naganops@citrus.ocn.ne.jp					
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
2	4	3	1	3	0	3	0	1	1	3	1	0	0	0	(2)
13						3		6 (2)							
校 訓 『誠 実』															
◇本校の教育方針		憲法・教育基本法に則り、校訓『誠実』を柱として、学ぶ喜びを持たせ、郷土を愛し、広く国際社会に生きるたくましい人間を育成する。													
◇本校の教育目標		すべての教育活動の中で「生きる力」を育むために、 自立・共生・健康の教育目標を掲げ、調和のとれた教育活動を推進する。													
		めざす子ども像													
		(自主) 自分の考えを持ちはっきりと話す子 (共生) 笑顔で仲良くあいさつができる子 (健康) ねばり強く取り組む子													
◇学校経営方針		『チャレンジ』～5年後、10年後の展望を拓く～ 1 校訓『誠実』の実践化 3 開かれた学校の推進 2 授業力の向上 4 組織として機能する学校													
◇研 究 主 題		「伝え合うことで自らの学びを深める子供の育成」 ～ 一人ひとりの確かな読みを培う複式授業を目指して ～													

学 校 名		所 在 地		校 長 名		教 頭 名		TEL (FAX)		E-mail アドレス					
上秋津小学校		646-0001 田辺市上秋津 2196-1		木村 誠		坂本 寛子		35-0014 (35-0044)		kamia-ps@citrus.ocn.ne.jp					
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
31	30	30	33	26	34	6	2	1	1	10	1	1	0	(1)	1(2)
184						8		15(3)							
<教育方針> 「教育活動を通し、保護者及び地域から信頼される学校をつくる」 <教育目標> 「知・徳・体の調和がとれ、心身ともにたくましく生き抜く児童の育成」 ≪校訓≫ ≪きびしく≫ ≪みんなで≫ ≪せいっぱい≫ 『独 立』 『共 同』 『誠 実』 教育重点目標 ～自分に厳しく、みんなで、精一杯がんばる子を育てる～ 知 … 物事に興味・関心を持ち自ら学び続ける子を育てる 徳 … 思いやりの心を持ってお互いに協力できる子を育てる 体 … 健康に気をつけ心身ともにたくましい子を育てる <研究主題> 『思いや考えを進んで伝え合うことのできる授業づくり』 ≪特色≫ 総合的な学習の時間における SDGs 達成に向けた学習活動の設定 (※低学年は生活科扱い) 《テーマ》1年…サツマイモ・公園 2年…野菜・町探検 3年…花・野菜 4年…米・ゴミ・水・福祉 5年…ミカン・防災 6年…梅・語り部 農業体験学習に関しては、J A 紀南青年部や公民館、育友会、西牟婁振興局の皆さんで「農業体験学習支援委員会」を組織し、地域の農家さんにご協力をいただきながら学習を進めています。また、SDGs の達成に向けた学習を行い、その取組や学習内容を保護者に向けて発信しています。															

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
秋津川小学校	646-0102 田辺市秋津川 683	池田 春美	手嶋 由美子	36-0351 (36-0351)	akizu-ps@mhyper.ocn.ne.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
4	1	3	1	1	3	3	1	1	1	4	1	1			1(1)
13						4		9(1)							

校訓 『誠実 慈愛 勇気』

◇ **教育目標 賢く 豊かに 逞しく 生き抜く力を育てる**

「賢く」 (深く考える子)
学習や生活の中で、自ら考え、主体的に判断し、行動できる子どもを育てる。

「豊かに」 (思いやりのある子)
自他共に伸びようとする気持ちを大切に、道徳的心情を育て、積極的に実践しようとする子どもを育てる。

「逞しく」 (自ら鍛える子)
健康で安全な生活態度を身につけ、進んで体力の向上に取り組む子どもを育てる。

「生き抜く力を育てる」 (自分が好きな子)
自己肯定感を持ち、粘り強くがんばる子どもを育てる。

◇ **研究主題 自ら求め、共に学びあう子の育成～表現力を高め、学びを深める授業づくり～**

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
上芳養小学校	646-0101 田辺市上芳養 3334	當仲 淳史	山本 剛司	37-0224 (37-0224)	k-hayaps@citrus.ocn.ne.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
10	14	11	13	10	12	6	1	1	1	13	1	1	1	(1)	(4)
70						7		18(5)							

◇教育目標 「確かな学力と豊かな人間性を備え、心身ともにたくましい児童の育成」
～ ひろがる夢 やさしい心 かがやけ 上芳養の子 ～

【めざす児童像】

①・・・「かながえる子」
②・・・「がんばる子」
③・・・「やさしい子」
④・・・「きたえる子」

【本校の経営方針】

教職員を育て、学校組織を活性化させるとともに、学力向上、学級経営の充実などの教育課題の解決に向けて、一丸となって取り組む教職員集団を目指す。

【めざす教師像】

①教員としての職責を自覚し地域や保護者から信頼される教師
②教員としてのキャリアアップに努める教師
③同僚と協働し組織的に学校運営に関わる教師
④日々の授業や学級経営を充実させる教師
⑤子どもの良さを見つけほめて伸ばしていく教師

↓

【本校の重点目標】 ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成
③運動能力・体力の向上 ④学社融合の推進

【研究主題】 『自ら考え、ともに学ぶ児童の育成』 一確かな学力に向けた話し合い活動の在り方～

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス					
中芳養小学校		646-0057 田辺市中芳養 1815		小松 淳視		久保 貴代		22-3876 (22-4020)		n-hayaps@citrus.ocn.ne.jp					
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
20	18	21	20	22	22	6	2	1	1	9	1	1	0	(1)	1 (3)
123						8		14 (4)							
【校 訓】 至誠実行～つよい心とやさしい気持ち～ 【教育目標】 学び合う・支え合う・鍛え合う・人間性豊かな児童の育成 (な)かまとともに (か)んがえ (は)たらく (や)さしい子 【Mission(使命)】 1. 基礎基本の徹底を図り、確かな学力を育みます 2. 人間関係を構築する力、豊かな心を育みます 3. 自他の生命を大切に作る心身ともにたくましい子どもを育みます 4. 郷土のよさを知り、主体的に人生を切り開く子どもを育みます 【Vision(展望)】 ～めざす児童像～ ～めざす学校像～ ～めざす教師像～ 1. すすんで学ぶ子 1. 学ぶ力を育む学校 1. 授業で勝負する教師 2. やさしく思いやりのある子 2. 思いやりの心があふれた学校 2. 一人ひとりを大切にする教師 3. 粘り強くたくましい子 3. 地域に開かれた学校 3. 自己研鑽に努め協働する教師 【研究主題】 「自分の考えや思いを表現できる子どもの育成」～主体的・対話的で深い学びを求めて～															

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス					
田辺東部小学校		646-0013 田辺市南新万 28 番 1 号		宇津 満		佐々木 太		25-2580 (25-2581)		tobu-ps@citrus.ocn.ne.jp					
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
36	43	38	57	56	62	10	3	1	1	21	1	1	1	(1)	2 (2)
292						13		28 (3)							
 【教育目標】 『知・徳・体の調和がとれ、意欲的で心身ともにたくましい子どもの育成』 【目指す教師像】 ○授業や学校現場は真剣勝負。 積極的に研修に励み、専門性を高める。 ○子どもの発信(保護者や地域の声も)を敏感に感じ取れる豊かな感性を磨く ○田辺東部小学校の職員としての自覚と責任をもち、互いに高め合い助け合う。 【研究主題】 「課題解決に向かう道筋を視覚的表現を使って考え、伝えることができる児童の育成」 ～ 見方・考え方を働かせて ～ 校歌 今友とこの手に 作詞 小川環美子 作曲 原 庄二郎 一 高尾山はほえむ丘に 陽はあふれ風あたらしく すこやかなひとみをあけて 今友とこの手にひらく 明日を待つ希望の窓を さわやかな緑の庭に はのぼるとふたはのびて 今友とこの手にかざす うつくしいのちの花を 黒潮のいぶきに満ちて 卒業の海きらめく波に よろこびとをのぞみを語り 今友とこの手にをかく はてしない未来の虹を 【校訓】 『創 誠 志』 ～校歌「今友とこの手に」の願い・想いを生かして～ 『創』「創意」 向上心を持って絶えず創意工夫する心 進んで物事に取り組む進取の気概を支える心 『誠』「誠意」 人間としての誠実さを持って、 人と人とのよき結びつきを大切にする心 『志』「志意」 志を高く持ち、人生をよりよく生きようとする心															

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス											
龍神小学校	645-0524 田辺市龍神湯ノ又 68	阿波 宏樹	小阪 陽子	79-0255 (79-8005)	ryu-sho@mb.aikis.or.jp											
児 童 数			学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他	
1	0	4	1	1	3	3	0	1	1	3	1	1	0	(1)	(2)	
10						3		7 (3)								
1 学校教育目標 自ら学び、心豊かでたくましい子どもの育成 2 努力目標（めざす子ども像） (1) 基礎基本を身につけた子 ・児童の実態把握 ・指導法の工夫 ・基礎基本の定着 ・自主学習の確立 ・指導と評価の一体化 ・考えさせる授業の創造 (2) のびのび運動する子 ・基本的生活習慣の形成 ・体育指導の充実 ・業間運動の工夫 ・健康安全教育の推進 ・給食指導の充実 (3) 心やさしい子 ・人権教育の深化 ・道徳教育の推進 ・図書館教育の充実 ・集団づくりの充実 ・勤労体験学習の重視 ・人と人をつなぐ教育推進 (4) 人や自然とかかわる子 ・地域の人や自然を活用した教育の推進 ・社会教育との連携 ・校区や地域の人材活用 3 研究主題 考えることを楽しむ授業の創造 ～主体的活動を通して（算数科を中心に）～																

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
上山路小学校	645-0414 田辺市龍神村東 528	鳥山 修身	小河畑 泰代	78-0011 (78-8022)	kamisanji@mb.aikis.or.jp										
児 童 数			学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)											
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
3	4	2	0	5	5	3	2	1	1	5	1	1	0	(1)	(2)
19						5		9 (3)							
◇学校経営方針 「知・徳・体の調和がとれ、たくましく人間性豊かな児童の育成」 ◇教育目標 「進んで学び、豊かな心で、たくましく生きる子の育成」 ◇重点目標 (1) 確かな学力を育てる ①各教科における基礎基本・技術の習得を徹底する。 ②授業の質的向上を図り、思考力・判断力・豊かな表現力を培う。 ③学社融合教育を通して、学んだことを他に転化する力や自分なりに表現する力を培う。 (2) 豊かな心を育てる ①特別の教科道徳の時間や人を大切にする教育、読書指導を通して、自己の生き方や様々な人の思いに気付かせ、思いやりの心を育てる。②学級活動・児童会活動・縦割り班活動等を通して、自主性や責任感を育て、互いに高め合う規律ある集団を育成する。③学社融合教育を通して、豊かな人間性や社会性を育て、ふるさとを誇りに思う心を養うとともに、積極的に地域に参画しようとする態度を育てる。 (3) 健やかな身体とたくましい体力を育てる ①体育授業を充実させ、児童の体力や運動能力の向上を図る。 ②体育的行事や業間運動を生かし、楽しく意欲的に運動する子どもを育成する。 ③学社融合教育や家庭との連携を通して、自分自身の健康に対する意識を高める。 ◇研究主題 「自分の思いや考えを豊かに伝え合うことのできる子どもの育成」 ～児童が伝えたい学習課題の設定から（算数科を中心として）～															

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
中山路小学校	645-0147 田辺市龍神村柳瀬 1086-1	木村 幸司	勝田 普二	78-0044 (78-8016)	nakasanj@mb.aikis.or.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
5	4	1	10	6	5	4	2	1	1	6	1	1	0	(1)	1(3)
31						6		11(4)							

◇ 教育目標 「自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」

◇ 重点目標

(1) 確かな学びづくり

- ・個に応じた指導で基礎基本を確実に定着させる
- ・発達段階(学年)に応じた表現力を育成する
- ・学習習慣を確立させる

(2) 豊かな心づくり

- ・一人ひとりを認め合い、思いやりの心を育てる
- ・安全意識、防災意識を高め、自助共助の心を育てる
- ・特別活動を充実させ、自己肯定感を高めさせる

(3) 健やかな体づくり

- ・体育授業の中で、体力・能力を向上させる
- ・健康的な生活を送ろうとする意欲を高め、実践する力を養う

(4) 信頼される学校づくり

- ・学社融合を活性化させ、子どもの力を伸ばす
- ・人とのつながりを深める

◇ 研究主題 「わかる・できる喜びを実感し、自ら学ぼうとする児童の育成」
～基礎基本の定着を目指した授業づくりと言語活動の充実を通して～



学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
咲楽小学校	645-0301 田辺市龍神村福井 1024	小川 尚	古久保 広巳	77-0015 (77-8005)	sakura-e@mb.aikis.or.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
4	5	6	2	3	6	4	1	1	1	5	1	1	0	0	(3)
26						5		9(3)							

校 訓 : 心を耕し 学びを入れて 志しに繋ぐ

〈学校経営方針〉

- ◎ 確かな学力と健全な精神と体を持った児童の育成をめざす学校
- ◎ 地域に開かれ、家庭や地域と密接に連携する学校
- ◎ 教育環境が整い、楽しく安全な学校

〈教育目標〉

進んで学び、考えを広げ、よりよく生きる子どもの育成

- 進んで学習する子ども (確かな学力を身につける)
- とともに考えを広げる子ども (豊かな心を育む)
- よりよく生きる子ども (健康でたくましい心と体をつくる)

〈研究主題〉

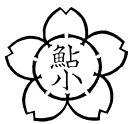
「間接指導を生かした主体性の育成 ～家庭学習を生かした複式授業～」



学 校 名		所 在 地		校 長 名		教 頭 名		TEL (FAX)		E-mail アドレス							
中辺路小学校		646-1421 田辺市中辺路町栗栖川 78		井口 哲也		木村 香		64-0241 (64-0945)		naka-syo@mb.aikis.or.jp							
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)									
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他		
8	7	3	5	13	10	4	2	1	1	⑨	1	1	0	(1)	1 (1)		
46						6		14 (2)									
目指す学校像 ・児童が自らの成長を願い、生き生きと活動に取り組む学校 ・教師が児童の成長のために努力し、共に喜びを共有できる学校 ・保護者、地域と連携し、共に学ぶ学校、地域に生きる学校						中辺路小学校学校教育目標 自ら学ぼうとする意欲を持ち、たくましい心身と豊かな感性を備え、創造力に満ちた児童の育成 校訓 自学・自治 目指す子どもの姿 —自らすすんで学ぶ子— ☐ 知 考えながらはげむ子 ☐ 徳 思いやりのあるやさしい子 ☐ 体 明るくたくましい子						目指す教師像 ・誠実で人権感覚を身につけた教師 ・自らを磨く教師 ・分かる授業を創造する教師 ・子どもと共に歩む教師 ・保護者、地域、関係機関との協力、連携を大切にする教師					
学校教育目標を実現するための具体的目標 ☐ 1 確かな学力を育てる ☐ 4 コミュニケーション能力を育てる ☐ 2 豊かな感性・人間性を育てる ☐ 5 子ども達が楽しく学べる学校をつくる ☐ 3 健やかな体とたくましい体力を育てる ☐ 6 開かれた学校づくりを推進する = 学社融合																	

学 校 名		所 在 地		校 長 名		教 頭 名		TEL (FAX)		E-mail アドレス					
近野小学校		646-1402 中辺路町近露 1061		佐武 範一		田中 泰弘		65-0040 (65-0040)		chikasho@mb.aikis.or.jp					
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
1	6	3	4	3	5	3	2	1	1	5	1	1	1	(1)	(0)
22						5		10 (1)							
学校教育目標 「豊かな心をもち、たくましく生きる子どもを育てる」 【めざす子ども像】 ◇自らを鍛え、たくましく生きぬく強い力を持つ子ども ◇自ら考え、学ぶ意欲をもって取り組む子ども ◇地域や生活を見つめる国際感覚豊かな子ども ◇仲間を大切にし、他者の気持ちを感じる心を持つ、思いやりのある子ども ◇運動に親しみ、健康・安全に気をつける子ども 【教育重点目標】 ◇確かな学力をつけ、自ら考え、学ぶ力を育てる ◇自然や人々とのふれあいを深め、郷土愛を育む ◇やりぬく強い意志を持ち、他者の気持ちを感じる心を磨く ◇健康・安全に気をつけ、たくましい体力をつける 【学 校 経 営 方 針】 1. すべての教育活動の基盤に人権教育を位置づける。 ○自己存在感の高揚 ○共感的人間関係の育成 ○自己選択・自己決定の場の設定 2. 教職員が専門職としての力量をつけ、互いに支え合い、組織的な教育を進める。 3. 保護者・地域との連携・融合を図り、協力・共同体制のもとで教育を進める。 【研 究 主 題】 主体的に学び、ともに伸びようとする子の育成 ～個に応じた学習を展開しながら、教え合い学び合う協働的な学級集団づくり～															

学 校 名		所 在 地		校 長 名		教 頭 名		TEL (FAX)		E-mail アドレス					
鮎川小学校		646-1101 田辺市鮎川 2580-1		森下 裕一郎		松本 静香		48-0314 (48-8037)		ayusho@mb.aikis.or.jp					
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
15	8	17	22	18	19	6	2	1	1	11	1	1	1	(1)	1 (8)
99						8		17 (9)							



【教育実践の努力点】

☆ ひまわり児童像

・よく学ぶ児童 **【考える子】**

・明るく思いやりのある児童 **【助け合う子】**

・ふるさとを愛し、たくましく生きる児童 **【元気な子】**

☆ めざす学校像

・楽しい学校

・安全・安心な学校

・基礎基本を充実させる学校

・よくわかる学校

(1)確かな学力をつける

(2)豊かな広い心を育てる

(3)個と集団の好ましい関係をつくる

(4)運動に親しみ、健康な生活を送る

(5)開かれた学校・学社融合をすすめる

(6)特別支援教育の充実

(7)共育コミュニティの推進

(8)教育環境の改善

鮎小3つのかまえ

身がまえ・物がまえ・心がまえ

【研究主題】

『学び合いを大切にした授業づくり』

～確かな学力の向上を目指して～

【研究の視点】

ア 自分の考えを持てる手立ての工夫

学 校 名		所 在 地		校 長 名		教 頭 名		TEL (FAX)		E-mail アドレス					
三里小学校		647-1743 田辺市本宮町大居 1653		高田 典子		湯上 亜希		0735-43-0004 (0735-43-0065)		pptrmta7@za.ztv.ne.jp					
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
6	3	3	6	5	1	3	1	1	1	4	1	1	0	0	0
24						4		8							

<教育目標> 心豊かにたくましく生きる児童の育成

I 確かな学力の向上

1. しっかりと教材研究を行い、基礎的基本的事項の徹底を図る。
2. 授業力向上を図るため、現職教育を工夫し充実する（複式の授業・ICT教育）。
3. 「家庭学習のてびき」の活用や自主学習の奨励など、家庭との連携を深める。
4. 音読を毎日欠かさない指導を入れる。
5. プレゼンテーション能力を鍛える活動を企画する。

II 豊かな心の育成

6. ふるさと学習やたてわり班活動など、自然や人々と触れ合う活動を充実させる。
7. 「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育の充実に努める。

III 健やかな体の育成

8. 楽しく体力の向上が図れるような体育授業や集会活動を工夫する。
9. 関係機関と連携した健康教育及び食育授業を推進する。

IV 組織として機能する学校運営

10. 校務分掌を中心に、学校運営への参画意識を高める。
11. 地域の人材・資源の活用等、学社融合推進協議会との連携を図る。

学 校 名		所 在 地		校 長 名		教 頭 名		TEL (FAX)		E-mail アドレス					
本宮小学校		647-1704 田辺市本宮町耳打 499		田中 活介		神前 ひろみ		0735-42-0028 (0735-42-0750)		ie3xwgsh@za.ztv.ne.jp					
児 童 数						学 級 数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普 通	特 支	校 長	教 頭	教 諭 等	議 議 教 諭 等	事 務 職 員	保 養 教 諭 等	用 務 員	そ の 他
7	10	8	6	12	11	5	2	1	1	7	1	1	1	0	1(2)
54						7		13(2)							

教育目標



重点目標

確かな学力の向上

- 基礎基本の確かな定着
- 家庭学習の定着
- 学び合い高め合う授業の推進
- 読書活動の推進

豊かな心の育成

- 人を大切にする教育の充実
- いじめの未然防止・早期発見
- コミュニケーション力の育成
- 情報モラルの徹底

地域に開かれた学校

- 学社融合の更なる充実
- ふるさと学習の充実
- 保・小・中学校の連携の推進
- 地域人材・資源の活用と開拓

『立志・協働・前進』

～自ら学び 認め合い 想い合い 支え合う仲間づくり～

めざす児童像

- *豊かに表現し、考えを認め合える子
- *自分を見つめ、想い合いの心もち、行動する子
- *失敗をおそれずに、自ら挑戦し、共に支え合う子

研究主題

「自分の思いを豊かに表現できる子の育成」

～学び合い、高め合う学習指導法の工夫～

児童が主体的に能動的に、さらには自律的に進めていく授業づくりを目指して『協働教育（協同学習・学び合い）』の研究をすすめていく。その前提として、発達段階を考慮した特別活動的な取組による学校・学級集団づくりを大切に行う。

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス	
明洋中学校			646-0058 田辺市目良4-1		塩路 隆人		南 多恵子		22-5410 (22-5411)		meiyojhs@citrus.ocn.ne.jp	
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
91	84	76	9	3	1	1	22	1	1		(1)	2(3)
251			12		28(4)							

教育目標…人間尊重の精神を基盤に『**自主・自律・連帯**』を校訓として、確かな学力を持ち、人間性豊かで、心身ともに健康な生徒を育成する。



自主…素直で明るく生き生きとし、自分の意思で生活や進路を切り拓き、自ら求めて学び合い、共に高め合う生徒の育成をめざす。

自律…人間として豊かな心を持ち、自己実現に努力し、自分も他人も大切にできる生徒の育成をめざす。

連帯…自分と他人との関わりを大切にし、権利と義務を自覚し、みんなの願いを実現するために共にがんばる生徒の育成をめざす。

本校の研究主題

「ICT機器を活用した協働的な学びの推進」

～学習とのつながり・人とのつながり・生活とのつながり～

重点
目
標

1. 学習とのつながり ①単元と単元のつながり ②教科と教科のつながり ③ICTの活用

2. 人とのつながり ①自分と集団のつながり ②自分と自分のつながり ③ICTの活用

3. 生活とのつながり ①学習と生活のつながり ②学習と地域のつながり ③ICTの活用

「学ぶ意欲」や「つながり」を大切にしながらICT機器を効果的・効率的に活用することをめざす。

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス	
明洋中学校			646-0058 田辺市目良4-1		塩路 隆人		南 多恵子		22-5410 (22-5411)		meiyojhs@citrus.ocn.ne.jp	
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
91	84	76	9	3	1	1	22	1	1		(1)	2(3)
251			12		28(4)							

教育目標…人間尊重の精神を基盤に『**自主・自律・連帯**』を校訓として、確かな学力を持ち、人間性豊かで、心身ともに健康な生徒を育成する。



自主…素直で明るく生き生きとし、自分の意思で生活や進路を切り拓き、自ら求めて学び合い、共に高め合う生徒の育成をめざす。

自律…人間として豊かな心を持ち、自己実現に努力し、自分も他人も大切にできる生徒の育成をめざす。

連帯…自分と他人との関わりを大切にし、権利と義務を自覚し、みんなの願いを実現するために共にがんばる生徒の育成をめざす。

本校の研究主題

「ICT機器を活用した協働的な学びの推進」

～学習とのつながり・人とのつながり・生活とのつながり～

重点
目標

1. 学習とのつながり ①単元と単元のつながり ②教科と教科のつながり ③ICTの活用

2. 人とのつながり ①自分と集団のつながり ②自分と自分のつながり ③ICTの活用

3. 生活とのつながり ①学習と生活のつながり ②学習と地域のつながり ③ICTの活用

「学ぶ意欲」や「つながり」を大切にしながらICT機器を効果的・効率的に活用することをめざす。

校訓：身心相即 時を守り 場を清め 礼を正す

(1) 教育目標 心身ともに健康で、「知・徳・体」の調和のとれた思いやりのある生徒を育成する

(2) めざす学校像
①明るい笑顔と元気な挨拶があふれる学校 ②生徒が安心して安全に日々生活し、達成感と感動にあふれる学校 ③個性を認め、一人ひとりの生徒が大切にされる学校 ④地域の誇りとなる学校

(3) 重点的取組

- ・【研究主題】互いを認め合う集団づくり～学力の向上・進路・夢の実現～
- ・特別支援教育の充実（生徒のニーズの把握）
- ・豊かな心（自他の人権と生命を尊重する態度・いじめは絶対に許さない態度）
- ・確かな学力（授業規律の徹底、授業研究の充実、ICT教育推進）
- ・健やかな体（体力向上、健康増進、部活指導ガイドライン遵守）
- ・キャリア教育（主体的学び、キャリアパスポート、進路指導の充実）
- ・学社融合の推進（地域との交流連携の充実）

◇教育目標

「未来を心豊かにたくましく社会で生きる知恵と力の育成」

◇校訓「凜として」

自ら考え、行動しようとする態度（主体性）
内面の引き締まった気持ちや誠実さがあらわれた姿や態度（立ち振る舞い）
くじけることなく、力強さに満ちた態度（正義感）

◇重点目標

- （１）指定研究３年間の成果を検証し、授業改善を続ける。さらに、計画的に授業公開を行い、他校の先生方、校区内小学校との授業交流も増やしていく。
- （２）不登校状況、別室登校の生徒、保護者に対して、継続的な支援を行う。特に３年生は、進路選択、決定を丁寧に進める。また、課題のある生徒の状況を全職員で共有し、効果的な支援につなげる。
- （３）各教科の特性、単元のねらいに応じて、情報手段（タブレット等）を使用し、基礎的なスキルの習得、発展的な活用を進める。
- （４）令和３年度より取り組んでいる「新庄未来学」の計画を改善していく。試行錯誤で行った１年目の取組を検証して、本校の総合的な学習の基礎的な計画を確立する。

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス		
衣笠中学校			646-0215 田辺市中三栖 147-1		嶺口 善一		谷本 明		34-0014 (34-0365)		kinugajh@citrus.ocn.ne.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他	
77	80	69	8	2	1	1	15	1	1	0	(1)	0	
226			10		19(1)								
校訓・・・自律・尊重・創造													
◇教育目標・・・新しい時代をひらく「やさしいふれいあいと学ぶことの楽しさ」													
◇大切にしている言葉・・・時を守り 場を浄め 礼を正す													
「時を守り」・・・時間を大切にしよう。遅刻をしない。5分前行動を心掛ける													
「場を浄め」・・・生活する場をきれいに保とう。美しい場所から、美しい心が育つ。													
「礼を正す」・・・けじめをつけよう。礼に始まり、礼に終わる。言葉は人格を表す。													
◇重点目標													
◎確かな学力の向上													
・基礎・基本の定着 ・思考力・判断力・表現力の育成 ・主体的に学ぶ力の育成													
◎豊かな心の育成													
・道徳・人権教育の充実 ・いじめの未然防止 ・豊かな感性の育成 ・インクルーシブ教育の推進													
◎健やかな体の育成													
・基本的生活習慣の確立 ・体力向上 ・危機回避能力の育成													
◎学校教育の充実													
・教育環境の整備 ・家庭・地域との連携 ・教師の指導技術の向上 ・外部資源の活用													
◇研究主題・・・「コロナ禍におけるICTを活用した授業づくり」													

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス	
上秋津中学校			646-0001 田辺市上秋津 2263-2		榎本 隆也		井手 珠代		35-0204 (35-8024)		kami ajhs @citrus.ocn.ne.jp	
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
25	26	21	3	0	1	1	6	1	1	0	0	2
72			5		12							
教育目標 『知力、体力、豊かな心を育てるとともに、凜とした校風を確立する』												
めざす生徒像												
①夢を持ち、希望を語れる生徒 ②確かな学力を身につけた生徒												
③豊かな感性と優しい心根をもった生徒 ④自主性と自立性にあふれた生徒												
⑤家庭や地域、仲間を大切にできる生徒												
めざす学校像												
①生徒が主体の、生徒のためにある学校												
②生徒が自分の輝きを発見し、可能性を引き出せる学校												
③生徒にとって学びがいのある学校、教師にとって働きがいのある学校												
④進取の気風があり、躍動感のある学校 ⑤地域とともに教育を創造できる学校												
めざす教師像												
①率先垂範し、生徒と共に行動する教師 ②教材研究に努め、わかる授業の創造に努める教師												
③生徒や保護者と心を通わせ、信頼される教師 ④ 社会人として尊敬される教師												
⑤組織の一員として、協調できる教師												
◇研究主題 主体的・対話的で深い学びをめざした授業づくり												
～生徒と学習課題をつなぐ授業づくり・実践と改善を通して～												

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
秋津川中学校	646-0102 田辺市秋津川 652-1	尾崎 佐和子		36-0006 (36-0006)	akizujhs@hyper.ocn.ne.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
1	2	6	2	1	1	0	6	1	1	0	0	0
9			3		9							
【学校教育目標】												
小規模校の特性を活かし、知・徳・体のバランスがとれた人間力豊かな生徒を育成する												
【教育重点目標】												
1. わかる授業づくりと確かな学力の向上 2. 豊かな感性と社会性を身につけ、故郷を誇りに思う生徒の育成 3. 主体的に行動し、仲間と目標実現に向けて高めあう集団の育成 4. 命を大切にし、体力向上と心身の健康管理に努める生徒の育成 5. 夢や希望をもって自らの進路を切りひらく生徒の育成 6. 特別支援教育の校内支援体制を高め、個に応じた教育の推進												
【研究主題】												
自ら学び考え判断し、行動する力を高める												
《めざす学校像》 ①「生きる力」の育成に努力する学校 ②活気があり、活力と意欲に満ちた学校 ③生徒や保護者・地域に信頼される学校												
《めざす生徒像》 ①確かな学力を身につけた生徒 ②豊かな人間性・社会性を備えた生徒 ③心身共に健やかで、規律ある生活ができる生徒 ④仲間と協働し、成し遂げる生徒 ⑤ふるさとを愛し将来故郷に貢献する生徒												
《めざす教師像》 ①心身共に健康で、生徒たちの成長を保障する教職員 ②責任感をもち、目標達成に向けて自ら実践する教職員 ③心豊かで、生徒を深く理解し、成長を促す教職員 ④生徒や保護者・地域と心を通わせ信頼される教職員												

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
上芳養中学校	646-0101 田辺市上芳養 1483	谷口 勝則	岡田 直樹	37-0214 (37-0214)	k-hayajh@citrus.ocn.ne.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
16	16	15	3	1	1	1	7	1	1	0	(1)	0
47			4		11 (1)							
◇学校教育目標												
心豊かでたくましく、主体的に判断・行動できる生徒の育成												
◇めざす生徒像												
①確かな学力を持ち、目標にむかって根気よく努力する生徒 ②体力・気力に満ち、たくましい心身と豊かな心を持つ生徒 ③命を大切にし、思いやりがあり、協力できる生徒 ④ふるさとへの誇りと地域の一員としての自覚を持ち、郷土のすばらしさを理解できる生徒												
◇研究主題												
「考える・深める・広げる」												
◇特色ある教育活動												
梅の収穫時農事体験学習、敬老会への参加、生徒が夏休みに行っている清掃奉仕作業など地域の方々との交流を大切にした教育活動を進めている												

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス		
中芳養中学校		646-0057 田辺市中芳養 273-2		坂本 和也		榎本 聡		22-3875 (22-3881)		nakahajh@citrus.ocn.ne.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
16	22	14	3	1	1	1	9	1	1	0	(1)	2(1)
52			4		15(2)							

◇ 教育目標

主体的な生徒の育成 ～心豊かでたくましい生徒～

目指す生徒像

①主体的・意欲的に取り組む生徒 → 生きる力を持つ生徒

②自らの可能性を伸ばす生徒 → 学ぶ力を持つ生徒

③多様な人々と協働する生徒 → つなぐ力を持つ生徒

④豊かな人生を切り開く生徒 → 見通す力を持つ生徒

⑤よりよい社会の創り手となる生徒 → 解決する力を持つ生徒

目指す学校像

・生徒の自己実現を図る学校

→ 生徒が来てよかった学校

・保護者との信頼関係が深い学校

→ 保護者が行かせてよかった学校

・職員同士が協働する学校

→ 職員が勤めてよかった学校

◇ 研究テーマ

「社会へ開かれた教育課程」の創造と

「中芳養中学校の授業スタンダード」の確立

～対話の広がり、深まりのある教育活動の充実～

・授業づくりの視点「中芳養スタンダード」15カ条の実践を進める。

・ICTの効果的な活用を通して、主体的、対話的な学びの実践を進める。

・思考コード（新しい学力基準）を活用した発問や思考の可視化（思考ツールの活用）を通して、深い学びの実践を進める。

・SDGsの視点で本校の教育活動の捉え直しを図った上で、全職員（各教科・各学年）による社会へ開かれた教育課程の創造を進める。

学 校 名			所 在 地		校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス				
中辺路中学校			646-1421 田辺市中辺路町栗栖川 474-1		蟬 義則	園田 公男	64-0243 (64-0946)	nakachu@mb.aikis.or.jp				
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
13	10	13	3	2	1	1	9	1	1	0	0	0
36			5		13							

校訓・・・誠実

◇ 教 育 目 標
「学ぶ喜び、生きる喜びにあふれた、心豊かでたくましい生徒を育てる」

◇ 学校経営重点目標

① 知 1. 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくり
2. 意欲的・積極的に学習する態度の育成

② 徳 1. 道德教育の充実
2. 命を大切にする心の育成

③ 体 1. 体験活動の充実
2. 健康教育の充実

◇ 研究主題
「主体的・対話的で深い学びの視点からのICTを活用した学習過程の改善」
～対話的・協働的な学びを中心に～

学 校 名			所 在 地		校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス				
近野中学校			646-1402 田辺市中辺路町近露 1061		玉田 一晃	濱嶋 安敏	65-0004 (65-0156)	tnchikano24-10@mb.aikis.or.jp				
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
4	2	6	2	1	1	1	6	2	0	0	(1)	0
12			3		10(1)							

校訓 … 高い知性、立派な身体、豊かな愛情、たくましい実行力

◇学校教育目標◇

『 ふるさとを愛し、心豊かでたくましく生きる生徒を育てる。 』

◎めざす生徒像

①ふるさとを愛し、発展を願う生徒

②健やかな心身をもち、たくましさで粘り強さを持った生徒

③進んで学び、主体的に考え、自分を表現する生徒

④豊かな人間性と他者の心を感じられる心を持ち、より善く社会的になろうとする生徒

□研究主題
極小規模校の特性を生かした学校づくり～保護者・地域との連携をより深めて～

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス							
大塔中学校	646-1101 田辺市鮎川 2588-2	前山 賢一	流川 英規	48-0324 (48-8002)	ohtoty@mb.aikis.or.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
18	21	24	3	1	1	1	7	1	1	0	0	2
63			4		13							
【学校教育目標】 『自律』 ～自ら考え、判断し、行動する生徒～ 『創造』 ～学びを生かし、新しい価値を生み出す生徒～ ※めざす生徒像 ○「大塔ACT」を身につけた生徒 ※めざす教師像 ○生徒のロールモデルとなることができる教師 ○創造的なアイデアで教育活動を充実させることができる教師 ○多様な他者と協働するコミュニケーションがとれる教師 ※めざす学校像 ○社会でよりよく生きる力を身につけることができる学校 ○進取の精神にあふれ、魅力ある教育活動を展開する学校 ○地域・保護者から愛され、真に社会に開かれた学校 【研究主題】 『「学びに向かう力」と「学びを生かす力」の育成』 ～効果的に伝え合う過程を通して～ 【重点目標】 大塔ACT 「Action 行動する力」 ・主体性 ・実行力 「Collaboration 協働する力」 ・発信力 ・柔軟性 「Thinking 考える力」 ・働きかけ力 ・創造力												

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス							
本宮中学校	647-1731 田辺市本宮町本宮 730	工藤 英樹	塩崎 由喜	0735-42-0273 (0735-42-0426)	Hongu-jhs@za.ztv.ne.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
14	12	15	3	1	1	1	8	1	1	0	(1)	(4)
41			4		12(5)							
校訓・・・誠実であれ ◇ 教育目標 「心豊かで逞しく、自主的に行動できる生徒の育成」 《重点目標》 ・生きる力を育てる。 ・学習への積極的な態度を育てる。 ・体力と気力を鍛える。 ・豊かな心を養う。 ・精一杯取り組む態度を養う。 (目指す生徒像) ・自分の気持ちを持ち、自ら学ぶ姿勢を身につけた生徒。 ・人の気持ちを考えられる豊かな心を持った生徒。 ・心身とも健やかで、健康づくりに励む生徒。 ・郷土を愛し、地域に貢献する生徒。 ◇ 研究主題 「確かな学力と主体的に取り組む力の向上」												

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL (FAX)	E-mail アドレス
新庄幼稚園	646-0011 田辺市新庄町 1473	中本 克彦	谷口 佳清	22-3826 (22-3826)	sinjou.en@city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	園 長	教 諭 等
0	5	0	1	1	2
5		1		6	

【教育目標】 かかわり つながり 育ち合う 心豊かで意欲的な子どもを育む

【めざす園児像】 あかるく かしこく たくましく




八角屋根の新庄幼稚園

◎明るさを育む
あいさつ・思いを伝える・集団遊び・自分の良さに気づく

◎かしこさを育む
絵本読み聞かせ・英語で遊ぼう・絵画教室・生け花教室

◎たくましさを育む
体操教室・サーキット活動

◎地域とのつながりを大切にし、園児数を確保する
途中入園児を確保し、年少児クラスの開設をすすめる
毎週水曜の園庭開放・毎月 1 回の未就園児親子広場
月 1 回以上の園外保育・学期 2 回以上の地域交流

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL (FAX)	E-mail アドレス
三栖幼稚園	646-0215 田辺市中三栖 147-5	寒川 望	岩崎 さゆり	34-0104 (34-0104)	misu.en@city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	園 長	教 諭 等
12	6	1	1	1	2
18		2		6	

—めざす園児像— 「心豊かに、たくましく生きる子ども」

教育目標

1. たくましさを育む

2. かしこさを育む

3. やさしさを育む

4. 自分らしさを発揮する

- ・生活に必要な習慣や態度を身につける。
- ・固定遊具や運動遊具に親しみ、身体を動かしてしっかり遊ぶ。
- ・めあてに向かって取り組み、あきらめずに挑戦しようとする。
- ・身の回りの出来事に興味を持ち、進んで関わろうとする。
- ・人の話をじっくりと聞き、相手にわかるように伝える。
- ・自分なりに考えたり、工夫したりし、やり遂げようと努力する。
- ・友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気づき、守ろうとする。
- ・友達のよさに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう。
- ・いろいろな人やものと関わり、親しみや愛情をもつ。
- ・絵本やお話に親しみ、想像する楽しさを味わう。
- ・感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- ・夢中になって遊んだり、活動したりする。
- ・自分のよさに気づき、自信をもって行動する。

研究テーマ 「人とのかかわり 育ち合う保育を目指して」～かかわりを深める援助の在り方を考える～

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL (FAX)	E-mail アドレス
上秋津幼稚園	646-0001 田辺市上秋津 4524-4	竹邊 志朗	田中 真寿美	35-0330 (35-0330)	kamiakizu.en @city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	園 長	教 諭 等
4	6	1	1	1	2
10		2		6	

◇ 教育目標
「明るくのびのびと生活し、心豊かな子ども」

重点目標
1) 基本的生活習慣を身につける
2) 友達と関わる力を育む
3) 豊かな心を育む
4) たくましい心と体を育む

◇ 研究主題
「対話的な保育の充実に向けて」
～ 「言葉の伝え合い」を通して ～

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL (FAX)	E-mail アドレス
中芳養幼稚園	646-0057 田辺市中芳養 1870-1	村上 久美子	藤田 直美	24-0510 (24-0510)	nakahaya.en@city. tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	園 長	教 諭 等
7	2	1	1	1	2
9		2		6	



□園の運営方針 地域に親しまれ 子どもが豊かに育つ 幼稚園

□めざす園児像 生き生きと遊び、豊かな心をもった子ども

— 地域の 人々 自然 伝統 の中で いきいき すくすく —

↓

□教育目標 1. 基本的生活習慣を身につける 2. 健康な心と身体を育む

3. 人とのかかわる力を育む 4. 豊かな感性を育む

□園運営の努力点

○教育活動の充実 ○園内研修の充実 ○子育て支援の推進 ○園の安全対策への取組

↓

研究テーマ 「支援が必要な子どもの育ちを支える教師の援助の在り方を探る」

～ 子ども理解を深める特別支援教育 ～

6. 田辺市教育研究所

【1】活動方針

児童生徒を取り巻く環境の多様化により、いじめ・不登校・虐待等、学校現場だけで対応の困難な事例について、学校に対しての助言、関係機関との調整、児童生徒及び保護者の相談を行う。また、適応指導教室においては適応指導を行い、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。

【2】活動内容

（1）スクールソーシャルワーク

不登校・いじめ・虐待等、学校現場だけで対応の困難な生徒指導上の課題に対して、関係機関との連携を図りながら、児童生徒や保護者の生活等に目を向け、その環境改善に向けた支援（アセスメント・プランニング・コンサルティング）を行う。

（2）教育相談

不登校やいじめ、その他子育て等様々な悩みを抱えた子どもや保護者、市民の相談（電話・来談）に応じる。

曜日：月～金（祝日等は除く） 時間：9：00～16：00

TEL：25-1511 FAX：26-9967

いじめホットライン TEL：26-3224

（3）不登校児童生徒への適応指導

- ・午前と午後の二部制（中学3年生とその他の学年）
- ・1時間の勉強と創作、野外活動等
- ・ボランティアの支援：調理、読み聞かせなど
- ・関係機関との連携

※適応指導教室の設置状況

名 称	田辺市適応指導教室「ふれあい教室」
場 所	田辺市教育研究所 田辺市東陽 15-32
開設時間	毎週月～金（休業日は除く） （午前の部）9時30分～11時30分 （午後の部）13時～15時
指 導 者	教育研究所長 指導員3名

【参考資料 1】

問題行動が発覚した時の対応

- ① 生徒指導部に報告し、当面の扱い方を協議する。
 - ② 教育委員会に報告し、解決のための指導助言を得る。
 - ③ 関係機関へ問題行動を報告する。
 - ④ 学校で指導方針を作成する。
 - ⑤ 文書による報告を教育委員会へ提出する。
 - ⑥ 解決のための具体的な取組をする。
- ※ なお、複雑な問題の解決は、関係機関（PTA・地区補導委員・警察・児童相談所・家庭裁判所・公民館・児童館等）に早期に支援を求める。

人権問題発生時の対応の基本型

1. 問題発生時の事実確認
 - ① 事実が形を残さないもの（言葉・暴力等）
 - ア. その場で関係者間で話し合い、事実を確認する。
 - イ. 関係者に行為の善悪を指導する。
 - ② 事実が形を残すもの（落書きや文章等）
 - ア. そのまま残すか、写真に収める。
2. 上司への報告と当面の対応
 - ① 発見者は校長（園長）・教頭・人権教育主任・学年主任に報告する。
 - ② 関係者で当面の対応を協議する。
 - ③ 校長は関係機関へ事実を連絡する。
 - ア. 教育委員会 イ. 関係児童生徒の保護者
 - ウ. PTA 役員 エ. 児童館 等
 - ④ 全職員で組織的な対応について協議する。
3. 関係者の詳しい事実関係の確認と指導
（何回も聴取しないよう、必ず聞き取り事項を打ち合わせてからする）
 - ① どんな行為をしたのか。
 - ② どうしてそんな行為をしたのか。（背景がわかるように）
 - ③ 今どんなことを反省し、今後どうしようと考えているか。
 - ④ 問題を起こした関係者の相互理解を深める。

} 該当者の指導をしながら
4. 指導計画の作成（学校外の関係者の意見も聞く）
 - ① 問題の分析
 - ア. 問題の性格
 - イ. 問題の背景
 - ウ. 学校の人権教育の反省

→

 - 本人に関係するもの
 - 家庭に関係するもの
 - 学校に関係するもの
 - 地域社会に関係するもの
 - ② 指導計画作成
 - ア. 本人の指導
 - イ. 関係児童生徒の指導
 - ウ. 学級・学年児童生徒の指導
 - エ. 全校児童生徒の指導
 - オ. 保護者への指導

} 全職員の共通理解
教育委員会との共通理解
5. 具体的実践
6. 学校の取組を反省・評価
7. まとめと報告
 - ① 全取組（上記 1～6）をまとめる
 - ② 報告
 - 学校
 - ① 市教育委員会
 - ② PTA
 - ③ 児童館
 - 県教育委員会
 - 市人権推進課
8. 留意点
 - ① 取組の記録を取る。（日記形式）
 - ② 問題処理に関することは集中的に進めること。（短期間で終了）
 - ③ 「人を大切にする教育」推進に関することは継続的に実践を進める。
 - ④ 教育委員会は人権推進課や県教育委員会との連携を密にする。

【参考資料 2】

「田辺市いじめ防止基本方針」

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

田辺市（以下「市」という。）は、「田辺市民憲章」「人を大切にする教育」の精神にのっとり、児童生徒の人権が守られ、安心して生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめを許さない社会を目指します。

そこで、いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号。以下「法」という。）第 12 条の規定及び国の基本方針、和歌山県基本方針に基づき、いじめ防止等（いじめの防止、いじめによる自殺の防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）のための対策を総合的かつ効果的に推進するため「田辺市いじめ防止基本方針」（以下「田辺市基本方針」という。）を策定します。

また、田辺市基本方針は、平成 26 年 1 月 19 日に出席した「田辺市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会」の調査報告書を真摯に受け止め、その提言内容を最大限尊重し策定します。

第 1 章 いじめに対する基本的な方向

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」（法第 2 条抜粋）

2 いじめ防止等の対策に関する基本理念

いじめは、絶対に許されない行為である。そのことを市、学校、家庭、地域、関係機関等が共通認識をもち、いじめ・暴力・暴言がなく、児童生徒が安心して生活できる社会づくり・学校づくりを行う必要がある。

学校の設置者及び学校は、いじめの未然防止・早期発見に努め、いじめの訴えがあったときには、迅速かつ的確に、誠意をもって個に応じた対応を進めなければならない。また、常に関係児童生徒の保護者等と連携を図りながら、解決に努めなければならない。

3 いじめ防止基本方針策定の目的

田辺市基本方針は、上記の基本理念の下、児童生徒の人権が守られ、安心して生活が送れることができるよう、市、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめを許さない社会を目指すことを目的とする。

第2章 いじめ防止等のために田辺市が実施する施策

1 田辺市いじめ問題対策連絡協議会の設置

法第14条第1項に基づき、いじめ防止等に関する関係機関の連携強化を図るため、学校・児童相談所・警察署その他の関係者により構成する「田辺市いじめ問題対策連絡協議会」を設置する。

2 田辺市いじめ問題専門委員会の設置

法第14条第3項に基づき、田辺市いじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、田辺市立学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行うため、田辺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、法律や心理等に専門的な知識を有する学識経験者より構成する「田辺市いじめ問題専門委員会」を設置する。

また、重大事態が発生した場合、調査機関としての役割も担う。

3 教育委員会が実施する施策

(1) いじめ防止等・早期発見に関すること

ア 「人を大切にする教育の基本方針」に基づき、「人を大切にする教育」の全体計画のもと教育実践を進め、全教育活動を通して人を大切にする心と態度を育成する。

イ 児童生徒が豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、道徳教育、特別支援教育及び体験活動等の充実を図る。

ウ いじめを早期に発見するため、田辺市立学校に在籍する児童生徒等に対する定期的な調査その他の必要な措置を講ずるように徹底を図る。

エ 田辺市立学校に在籍する児童生徒及びその保護者等が、いじめに係る相談等を行うことができる体制を整備するとともに、児童生徒及び保護者に周知を図る。

- ・教育相談活動の充実
- ・田辺市いじめホットラインの実施
- ・田辺市いじめダイレクトメールの実施

オ 田辺市立学校の教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質向上に必要な措置を講ずる。

- ・田辺市立校長会、教頭会、生徒指導主任会、人を大切にする教育主任会等

カ いじめによる自殺防止のために、「命の教育」を推進する。

(2) いじめの対応に関すること

ア 学校や相談機関等からのいじめの報告を受けたときは、学校と連携し適切かつ迅速に対処する。（ただし、重大事態の対応については別途示す。）

イ いじめを行った児童生徒に対しては、当該児童生徒の出席停止を命ずる等、いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするために適切な措置を速やかに講ずる。

ウ いじめが起きた場合には、被害生徒やいじめを知らせてきた児童生徒の安全を確保するとともに、加害児童生徒に対しては事情や心情を聴取し、再発防止に向

けて適切かつ継続的に指導及び支援するための必要な措置を講ずる。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関等との連携の下で取り組むように指導・助言する。

- エ いじめの中には、早期に警察に相談・通報することが必要なものも含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向を尊重した上で、警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることを学校に指導・助言する。

第3章 いじめ防止等のために学校が実施する施策

1 学校いじめ防止基本方針の策定

田辺市立学校は、国の基本方針、和歌山県基本方針、田辺市基本方針を参酌し、自校のいじめの防止等の取組についての基本的な方向、取組の内容等を「学校いじめ防止基本方針」（以下「学校基本方針」という。）として定める。

「学校基本方針」には、いじめの防止のための取組、早期発見・早期対応の在り方、教育相談体制、生徒指導体制、校内研修の充実など、いじめの取組全般に係る内容等を示す。

2 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の設置

田辺市立学校は、複数の教職員、心理や福祉等に関する専門的な知識を有する者、学校評議員等によって構成する「学校いじめ防止対策委員会」を組織する。

「学校いじめ防止対策委員会」の具体的な役割には、

- (1) 学校基本方針に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正の中核としての役割
- (2) いじめの相談・通報の窓口としての役割
- (3) いじめの疑いに関する情報や児童生徒の問題行動等に係る情報の収集と記録、共有を行う役割
- (4) いじめの疑いに係る情報があったときには緊急会議を開いて、いじめの情報の迅速な共有、関係のある児童生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施するための中核としての役割などが想定される。

当該組織は、学校基本方針の策定や見直し、各学校で定めた取組が計画とおりに進んだかどうかのチェックや、いじめの対処がうまくいかなかったケースの検証、必要に応じた計画の見直しなど、各学校のいじめ防止等の取組について、常に検証を行う。

3 学校におけるいじめ防止等に関する取組について

- (1) いじめ・いじめによる自殺の防止

「いじめはどの子どもにも起こりうる。」という事実を踏まえ、全ての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止に取り組む。

また、いじめ防止等の観点から、「人を大切にする教育の基本方針」に基づき、全教育活動を通して「人を大切にする教育」を進める。また、児童生徒が豊かな情操と道徳心を培うための道徳教育、特別支援教育及び体験活動等の充実を図る。特にいじ

めによる自殺防止のために「命の教育」に取り組む。さらに、学社融合を推進し、家庭、地域が一体となっていじめを許さない体制を整える。

また、教職員の言動が、児童生徒を傷つけたり、他の児童生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。

(2) 早期発見

いじめは、大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることが多いことを教職員は認識し、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知することが必要である。

このため、日頃から児童生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。あわせて、学校は定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

(3) いじめに対する措置

いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応し、被害児童生徒を守り通すとともに、加害児童生徒に対しては、当該児童生徒の人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。

第4章 重大事態への対処

1 学校又は教育委員会による調査

(1) 重大事態の発生と調査

① 重大事態の意味

重大事態とは、次に掲げるいずれかに該当する場合をいう。ただし、児童生徒や保護者等から、いじめが原因で重大事態に至ったという申し立てがあったときは、その様態等に疑義がある場合においても重大事態として適切に対応する。

ア いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

- 児童生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合

イ いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。なお、「相当の期間」については、年間30日を目安とする。ただし、日数だけでなく、児童生徒の状況等、個々のケースを十分把握し判断する。

② 重大事態の報告

学校は、重大事態と思われる案件が発生した場合には、直ちに教育委員会に報告する。報告を受けた教育委員会は、重大事態の発生を田辺市長（以下「市長」という。）及び和歌山県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）に報告する。

③ 調査の趣旨及び調査主体

調査は、重大事態に対処するとともに、同種の事態の発生の防止に資するために行うものである。

学校主体の調査では、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に必ずしも十分な結果を得られないと判断する場合や、学校の教育活動に支障が生ずるおそれがあるような場合には、教育委員会において調査を実施する。

学校が調査主体となる場合であっても、教育委員会は調査を実施する学校に対して必要な指導、また人的措置も含めた適切な支援を行う。

④ 調査を行うための組織

教育委員会は、その事案が重大事態であると判断したときには、当該重大事態に係る調査を行うために、速やかにその下に組織を設ける。教育委員会が調査を行う際には、「田辺市いじめ問題専門委員会」を招集し、調査に当たる。

⑤ 事実関係を明確にするための調査の実施

「事実関係を明確にする」とは、重大事態に至る要因となったいじめ行為が、いつ（いつ頃から）、誰から行われ、どのような態様であったか、いじめを生んだ背景事情としてどのような問題があったか、学校・教職員がどのように対応したかなどの事実関係を、可能な限り網羅的に明確にすることである。

この調査は、学校と教育委員会が事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の再発防止を図るものである。

ア いじめられた児童生徒からの聴き取りが可能な場合

いじめられた児童生徒からの聴き取りが可能な場合、いじめられた児童生徒から十分に聴き取るとともに、在籍児童生徒や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査を行うことなどが考えられる。この際、いじめられた児童生徒や情報を提供してくれた児童生徒を守ることを最優先とした調査実施が必要である。

また、調査による事実関係の確認とともに、いじめた児童生徒への指導を行い、いじめ行為を止める。

イ いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合

学校又は教育委員会は、児童生徒の入院や死亡など、いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合は、当該児童生徒の保護者の要望・意見を十分に聴取し、迅速に当該保護者と今後の調査について協議し、調査に着手する。

調査方法としては、在籍児童生徒や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査などが考えられる。

(自殺の背景調査における留意事項)

児童生徒の自殺という事態が起こった場合の調査の在り方については、その後の自殺防止に資する観点から、自殺の背景調査を実施することが必要である。この調査においては、亡くなった児童生徒の尊厳を保持しつつ、その死に至った経過を検証し再発防止策を講ずることを目指し、遺族の気持ちに十分配慮しながら行うことが必要である。

いじめがその要因として疑われる場合の背景調査については、法第28条第1項に定める調査に相当することとなり、その在り方については、以下の事項に留意の上、「児童生徒の自殺が起きたときの調査の指針」（平成23年3月児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議）を参考とするものとする。

- 背景調査に当たり、遺族が、当該児童生徒を最も身近に知り、また、背景調査について切実な心情を持つことを認識し、その要望・意見を十分に聴取するとともに、できる限りの配慮と説明を行う。
- 在校生及びその保護者に対しても、できる限りの配慮と説明を行う。
- 死亡した児童生徒が置かれていた状況として、いじめの疑いがあることを踏まえ、学校又は教育委員会は、遺族に対して主体的に、在校生へのアンケート調査や一斉聴き取り調査を含む詳しい調査の実施を提案する。
- 詳しい調査を行うに当たり、学校又は教育委員会は、遺族に対して、調査の目的・目標、調査を行う組織の構成等、調査の概ねの期間や方法、入手した資料の取扱い、遺族に対する説明の在り方や調査結果の公表に関する方針などについて、できる限り、遺族と合意しておく。
- 調査を行う組織については、「田辺市いじめ問題専門委員会」が当たるものとする。
- 背景調査においては、自殺が起きた後の時間の経過等に伴う制約の下で、できる限り、偏りのない資料や情報を多く収集し、それらの信頼性の吟味を含めて、客観的に特定の資料や情報にのみ依拠することなく総合的に分析評価を行うよう努める。
- 客観的な事実関係の調査を迅速に進めることが必要であり、それらの事実の影響についての分析評価については、専門的知識及び経験を有する者の援助を求めることが必要であることに留意する。
- 学校が調査を行う場合においては、教育委員会は、情報の提供について必要な指導及び支援を行う。
- 情報発信・報道対応については、プライバシーへの配慮の上、正確で一貫した情報提供が必要であり、初期の段階で情報がないからといって、トラブルや不適切な対応がなかったと決めつけたり、断片的な情報で誤解を与えたりすることのないよう留意する。なお、亡くなった児童生徒の尊厳の保持や、子供の自殺は連鎖（後追い）の可能性があることなどを踏まえ、報道の在り方に特別の注意が必要であり、WHO（世界保健機関）による自殺報道への提言を参考にする必要がある。

⑥ その他留意事項

法第23条第2項においても、いじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとされ、学校において、いじめの事実の有無の確認のための措置を講じた結果、重大事態であると判断した場合も想定されるが、そのみでは重大事態の全貌の事実関係が明確にされたとは限らず、いまだその一部が解明されたに過ぎない場合もあり得ることから、法第28条第1項の「重大事態に係る事実関係を明確にするための調査」として、法第23条第2項で行った調査資料の再分析や、必要に応じて新たな調査を行うこととする。ただし、法第23条第2項による措置にて事実関係の全貌が十分に明確にされたと判断できる場合は、この限りでない。

また、事案の重大性を踏まえ、教育委員会は、義務教育段階の児童生徒に関して、出席停止措置の活用や、いじめられた児童生徒又はその保護者が希望する場合には、就学校の指定の変更や区域外就学等の弾力的な対応を検討する。

(2) 調査結果の提供及び報告

ア いじめを受けた児童生徒及びその保護者への適切な情報提供

学校又は教育委員会は、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して、調査により明らかになった事実関係について、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して説明する。

これらの情報の提供に当たっては、学校又は教育委員会は、他の児童生徒のプライバシーに配慮するなど、関係者の個人情報に十分配慮し、適切に提供する。

イ 調査結果の報告

調査結果について教育委員会は、市長及び県教育委員会に報告する。

2 調査結果の報告を受けた市長による再調査及び措置

(1) 再調査

重大事態に関する調査結果の報告を受けた市長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、法第28条第1項の規定による調査の結果について調査（以下「再調査」という。）を行う。

市長は、再調査を実施するため、法第30条第2項に規定する附属機関として、法律や心理の専門家等の学識経験者等で構成する調査委員会を設置する。

市長は、再調査について、いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、適切な情報提供に努める。

(2) 再調査の結果を踏まえた措置等

市は、再調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために、必要な措置を講ずる。

また、再調査を行ったとき、市長はその結果を市議会に報告する。

【参考資料３】

令和４年度 授業日数・教育週数

（長期休業中に計画する授業日数は含まれていません）

◇授業日数（小・中学校）

一学期 ４月 ８日（金）～ ７月２０日（水）

二学期 ９月 １日（木）～１２月２３日（金）

三学期 １月１０日（火）～ ３月２４日（金）

◇教育週数（幼稚園）

一学期 ４月１１日（月）～ ７月２０日（水）

二学期 ９月 １日（木）～１２月２２日（木）

三学期 １月１０日（火）～ ３月２２日（水）

（ ）は幼稚園

学期	月	日数	土曜日 日曜日	祝日 振替休日	授業を 行わない日	授 業 日 数		教育週数 (幼稚園のみ)
1	4	3 0	9	1	5 (6)	1 5 (1 4)	6 9 (6 8)	1 4週 2 日
	5	3 1	9	3		1 9 (1 9)		
	6	3 0	8			2 2 (2 2)		
	7	3 1	1 0	1	7 (7)	1 3 (1 3)		
	8	3 1	8	1	2 2 (2 2)	0 (0)		
2	9	3 0	8	2		2 0 (2 0)	7 7 (7 6)	1 6週 1 日
	1 0	3 1	1 0	1		2 0 (2 0)		
	1 1	3 0	8	2		2 0 (2 0)		
	1 2	3 1	9		5 (6)	1 7 (1 6)		
3	1	3 1	9	3	4 (4)	1 6 (1 6)	5 2 (5 0)	1 0週 3 日
	2	2 8	8	2		1 9 (1 9)		
	3	3 1	8	1	5 (7)	1 7 (1 5)		
合 計		3 6 5	1 0 4	1 7	4 9 (5 3)	1 9 8 (1 9 4)		4 1週 1 日

【参考資料 4】

田辺市教育委員会指定 教育研究校・園

1. 田辺市内各学校・園と連携の上で指定校・園を設け研究を進める。
2. 大学教授等の直接指導の機会をつくる。
3. 研究校・園は、研究テーマを設定し、実践を深め交流を図る。

期 間	研 究 校	研 究 内 容
令和４年度 ～ 令和６年度	三栖小学校	主体的・対話的で深い学びの実現に向けて
令和４年度	明洋中学校 中芳養中学校 大塔中学校	対話の広がり、深まりのある教育活動の充実 ～ICT の効果的な活用を通して～

研究委託校等

研究部門	研究校・研究団体	委託等
へき地複式教育	へき地複式校	市教委
特別支援教育推進	市特別支援教育研究会	市教委
田辺市中学校職場体験事業	田辺市全中学校	市教委
早寝早起き朝ご飯推進校事業	上秋津中 (学社融合推進協議会)	市教委
学力定着フォローアップ事業	芳養小・新庄小・明洋中	県教委
スクールカウンセラー等活用事業	全小中学校	県教委
スクールソーシャルワーカー活用事業	田辺市教育研究所拠点	県教委
和歌山県通級指導教室指導体制事業	田一小・稲成小・鮎川小 田東小・高雄中	県教委
紀の国緑育推進事業	未 定	和歌山県